

包括外部監査の結果報告書

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件

(1) 外部監査対象

研究開発機関の財務に関する事務の執行及び事業の管理について

(2) 外部監査対象期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日

(ただし、必要に応じて過年度に遡り、また平成22年度予算額も参考とする。)

3 特定の事件を選定した理由

三重県では、「県民しあわせプラン」を推進するため、平成19年度から平成22年度までの実施計画である「第二次戦略計画」において、「新しい時代の公」を支える資源についての仕組みづくりを課題として掲げており、その中で専門知識等知的資源の活用の観点から、研究開発機関が主体として役割を担うことが期待されている。

三重県には、現在6つの研究開発機関があり、保健環境、林業、工業、農業、畜産及び水産の各分野において試験研究が行われている。いずれも県の経済・産業の活性化、くらしの安全・安心を確立するための重要な基盤となるものであるとともに、毎年度多額の支出が行われている。

以上より、事業目的や成果が県の施策、県民のニーズに沿っているか、研究開発機関の重要性を鑑みて、財務事務が関係法令等に準拠して執行されているか、経済性、効率性が阻害されていないかについて、監査することが相当であると判断した。

4 外部監査の対象とした部局

研究開発機関を所管する部署

- (1) 健康福祉部
- (2) 環境森林部
- (3) 農水商工部

5 外部監査の方法

(1) 監査の要点

- ア 収納事務が関係法令、規則等に準拠して適切に行われているか。
- イ 支出事務が関係法令、規則等に準拠して適切に行われているか。
- ウ 請負、委託契約に関する事務が関係法令、規則等に準拠して適切に行われているか。
- エ 研究用設備・機器・薬品等物品の管理が諸規程に準拠して適切に行われているか。また、特許等の知的財産権を含めた財産の管理は適切に行われているか。
- オ 運営や事業は効果的・効率的なものとなっているか。また研究課題の選定及び研究成果の評価・検証・普及が適切に行われているか。

(2) 主な監査手続

- ア 関係部局への質問の実施
- イ 研究課題の選定と成果の評価についての検討
- ウ 共同研究の検討
- エ 収入項目の検討
- オ 収入事務、支出事務の検討
- カ 人件費の検討
- キ 契約事務の検討
- ク 知的財産管理の適切性の検討
- ケ 現金等・固定資産・棚卸資産の管理の適切性の検討
- コ 現地視察

6 外部監査の実施期間

平成22年6月14日から平成22年12月13日まで。

本監査は、事前に所管部局へのインタビューを行ったのち、現場視察を行った。以下にそのスケジュールと実施内容を記載した。

関係部局への質問は平成22年7月28日から7月29日にかけて、以下のスケジュールでインタビューを実施した。

日付	時間	施設名	対象部局名
2010年7月28日	10:00-10:30	保健環境研究所	健康福祉部
	10:30-11:30	保健環境研究所、林業研究所	環境森林部
2010年7月29日	9:30-11:30	工業研究所、農業研究所、畜産研究所、水	農水商工部

		産研究所	
	13:00-14:00	農水商工部科学技術・地域資源室	農水商工部

本調査は平成 22 年 8 月 2 日から 9 月 8 日にかけて、以下のスケジュールで施設往査を実施した。

日付	時間	施設名	所管部局名
2010 年 8 月 2 日	9:30-13:30	三重県水産研究所 鈴鹿水産研究室	農水商工部
2010 年 8 月 3 日	9:30-16:30	三重県保健環境研究所	健康福祉部
2010 年 8 月 4 日	9:30-16:30		環境森林部
2010 年 8 月 5 日	9:30-16:00	三重県林業研究所	環境森林部
2010 年 8 月 6 日	9:30-17:00		
2010 年 8 月 9 日	9:30-17:00	三重県工業研究所 本所	農水商工部
2010 年 8 月 10 日	9:30-17:00		
2010 年 8 月 11 日	9:30-17:00	三重県工業研究所 窯業研究室 伊賀分室	農水商工部
2010 年 8 月 12 日	9:30-13:30	三重県農業研究所 茶業研究室	農水商工部
2010 年 8 月 23 日	9:30-17:00	三重県農業研究所 本所	農水商工部
2010 年 8 月 24 日	9:30-16:30		
2010 年 8 月 25 日	9:30-17:00	三重県畜産研究所	農水商工部
2010 年 8 月 26 日	9:30-15:00		
2010 年 8 月 27 日	9:30-16:30	三重県工業研究所 窯業研究室	農水商工部
2010 年 8 月 30 日	10:00-16:30	三重県水産研究所 本所	農水商工部
2010 年 8 月 31 日	9:30-16:00		
2010 年 9 月 1 日	9:30-17:00	三重県工業研究所 金属研究室	農水商工部
2010 年 9 月 2 日	9:30-12:00	三重県水産研究所 尾鷲水産研究室	農水商工部
2010 年 9 月 3 日	9:30-17:00	三重県農業研究所 伊賀農業研究室	農水商工部
2010 年 9 月 8 日	13:00-15:30	三重県農業研究所 紀南果樹研究室	農水商工部

7 外部監査人並びに補助者の氏名及び主な資格

外部監査人	水野信勝	公認会計士
補助者	西原浩文	公認会計士
同	清水彰子	公認会計士
同	児山法子	公認会計士
同	筒井敬士	公認会計士
同	大場みどり	日本公認会計士協会準会員
同	酒井真利子	日本公認会計士協会準会員
同	鈴木識都	日本公認会計士協会準会員
同	三浦大介	日本公認会計士協会準会員
同	番由貴夫	日本公認会計士協会準会員
同	森みずほ	日本公認会計士協会準会員
同	水谷博之	弁護士

8 利害関係

地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 外部監査対象の概要

1 三重県の産業の状況

外部監査対象である研究開発機関は、地域の産業振興と密接な関係を有しており、まず、現在の三重県の産業の状況について説明していく。

平成20年度における三重県内と国内の各産業の生産状況は以下の通りである。

表 2-1 経済活動別総生産

産業	平成20年度			
	県内総生産(名目)		国内総生産(名目)	
	金額 (十億円)	構成比 (対小計)	金額 (十億円)	構成比 (対小計)
1 産 業	6,755.0	88.9%	456,846.0	88.6%
(1)農業	64.4	0.8%	5,989.2	1.2%
(2)林業	12.4	0.2%	434.4	0.1%
(3)水産業	27.9	0.4%	948.8	0.2%
第1次産業計	104.8	1.4%	7,372.3	1.4%
(2)鉱 業	12.0	0.2%	407.8	0.1%
(3)製造業	2,393.7	31.5%	100,279.3	19.4%
(4)建設業	411.2	5.4%	30,923.8	6.0%
第2次産業計	2,816.9	37.1%	131,610.9	25.5%
(5)電気・ガス・水道業	165.3	2.2%	9,007.7	1.7%
(6)卸売・小売業	601.0	7.9%	69,617.1	13.5%
(7)金融・保険業	356.8	4.7%	29,394.5	5.7%
(8)不動産業	826.5	10.9%	61,806.2	12.0%
(9)運輸・通信業	522.0	6.9%	34,001.1	6.6%
(10)サービス業	1,361.7	17.9%	114,036.4	22.1%
第3次産業計	3,833.3	50.4%	317,863.0	61.6%
2 政府サービス生産者	720.0	9.5%	48,220.1	9.4%
3 対家計民間非営利サービス生産者	127.3	1.7%	10,831.2	2.1%
4 小 計	7,602.3	100.0%	515,897.5	100.0%
5 輸入品に課される税・関税	87.6		5,945.2	
6(控除)総資本形成に係る消費税	62.6		3,610.3	
7(控除)帰属利子	301.5		22,633.1	
8 県内総生産	7,325.8		495,599.3	

資料源泉：平成20年度三重県民経済計算確報、同国民経済計算確報を一部改変

(注) 1億円未満及び少数第1位未満は四捨五入した。

表 2-1 によると、三重県では、他の東海 2 県（愛知県・岐阜県）同様、製造業が強いことが分かる。四日市の石油化学産業、鈴鹿の自動車産業が有名である。また、近年の推移については上記表では省略をしているが、世界的不況の影響を受けた平成 20 年度を除けば、増加傾向にある（平成 19 年度は、対前年度比で 4.8% 増。三重県民経済計算速報より計算した）。県としても三重クリスタルバレー構想、三重シリコンバレー構想を掲げ、企業誘致を促進している。

水産業については、黒潮の影響を受ける熊野灘、遠浅の砂浜が広がる伊勢湾といった恵まれた漁場を背景に、非常に盛んな地域である。漁業経営体数は全国 4 位（2008 年漁業センサス）、生産額は全国 8 位（平成 18 年、三重県 HP「みえの水産 2009 年度版」）となっている。

農業については、農業経営体数が全国 23 位（2010 年世界農林業センサス）であるものの、お茶など全国上位に位置するものもある。一方、生産性については、平成 19 年度の 1 戸当たりの生産農業所得が全国平均が 1,077 千円であるのに対し、三重県は 685 千円（全国 31 位、農林水産省「生産農業所得統計」より）と全国平均を下回っている。生産物の構成に差があるため、一概には言えないものの、効率性、高付加価値化が課題として挙げられる。

林業については、林業経営体数が全国 40 位（「平成 18 年度森林・林業統計書」の中の「三重県の森林・林業の全国順位」）であるものの、ヒノキの生産量は全国 3 位、ひらたけが 4 位（資料源泉はいずれも上記数値と同様）と健闘している。

三重県では、2004 年度から、10 年先を見据えた県政の目指すべき将来像とその実現に向けた道筋を示した総合計画である「県民しあわせプラン」を策定している。当該プランは、従来の量的な改革のみならず、質的な改革（政策の質、職員の意識など）を目指すものである。現在、2007 年度から 10 年度までの実施計画である「第二次戦略計画」に取り組んでおり、21 個の重点事業、11 個の「みえの舞台づくりプログラム」、約 60 もの施策及び各施策毎に数個の基本事業を決定し、施策及び基本事業毎に関連する目標値を定めている。例えば、製造業や農林水産業に関しては、以下のような施策がその一部として挙げられる。

(ア) 施策 221 安全で安心な農作物の安定的な提供

目標…食料自給率（カロリーベース）

(イ) 施策 222 農林水産資源の高付加価値化

目標…「三重ブランド」として認定された農林水産品目の認定事業者数

(ウ) 施策 226 安全で安心な水産物の安定的な提供

目標…漁業総生産量の全国に占める割合

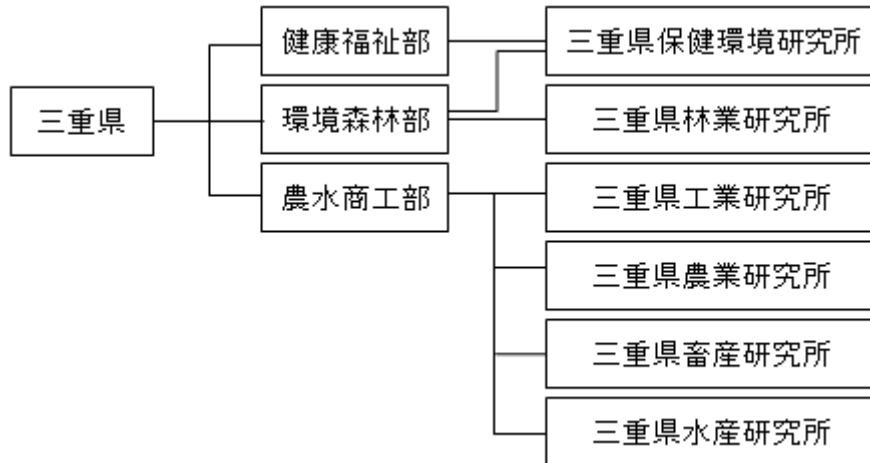
(エ) 施策 231 自律的産業集積の推進

目標…製造品出荷額の全国順位

2 研究開発機関の組織上の位置づけ

三重県の研究開発機関の組織上の位置づけは表 2-2 のとおりである。保健環境研究所は、環境森林部と健康福祉部の両方の管轄となっている。

表 2-2 各研究開発機関の位置づけ



第3 各研究開発機関の概要

1. 保健環境研究所

1 設立目的・根拠条例等

三重県保健環境研究所は三重県行政組織規則第55条に基づいて設立され、その目的は、「保健衛生及び環境保全に係る調査研究及び試験検査に関する事務を分掌させるために、保健環境研究所を設置する。」としており、四日市市を所在地としている。

また保健環境研究所の分掌事務は、次のとおりである。

三重県保健環境研究所	一 保健衛生及び環境保全に係る調査研究及び試験検査の企画及び調整に関すること。
	二 感染症情報センターの運用管理に関すること。
	三 保健事象の疫学研究に関すること。
	四 公衆衛生情報の収集、解析及び提供に関すること。
	五 細菌等の調査研究及び試験検査に関すること。
	六 ウィルス、リケッチア等の調査研究及び試験検査に関すること。
	七 原虫等の調査研究及び試験検査に関すること。
	八 感染症に係る分子生物学的調査研究及び試験検査に関すること。
	九 病理学的・臨床医学的調査研究及び試験検査に関すること。
	十 医薬品、化粧品、家庭用品等の安全性及び有効性に係る調査研究及び試験検査に関すること。
	十一 食品、食品添加物、食品汚染物、生体試料等の理化学的調査研究及び試験検査に関すること。
	十二 毒物、劇物、麻薬等の理化学的調査研究及び試験検査に関すること。
	十三 飲料水、温泉水等の調査研究及び試験検査に関すること。
	十四 放射能の調査研究及び試験検査に関すること。
	十五 大気汚染防止に係る調査研究及び試験検査に関すること。
	十六 水質汚濁防止に係る調査研究及び試験検査に関すること。
	十七 土壌汚染防止に係る調査研究及び試験検査に関すること。
	十八 廃棄物の調査研究及び試験検査に関すること。
	十九 悪臭物質の調査研究及び試験検査に関すること。
	二十 騒音振動の調査研究に関すること。
	二十一 保健衛生及び環境保全に係る研修指導の企画及び技術

	的援助に関すること。
	二十二 その他保健衛生及び環境保全に係る調査研究及び試験検査に関すること。

2 沿革

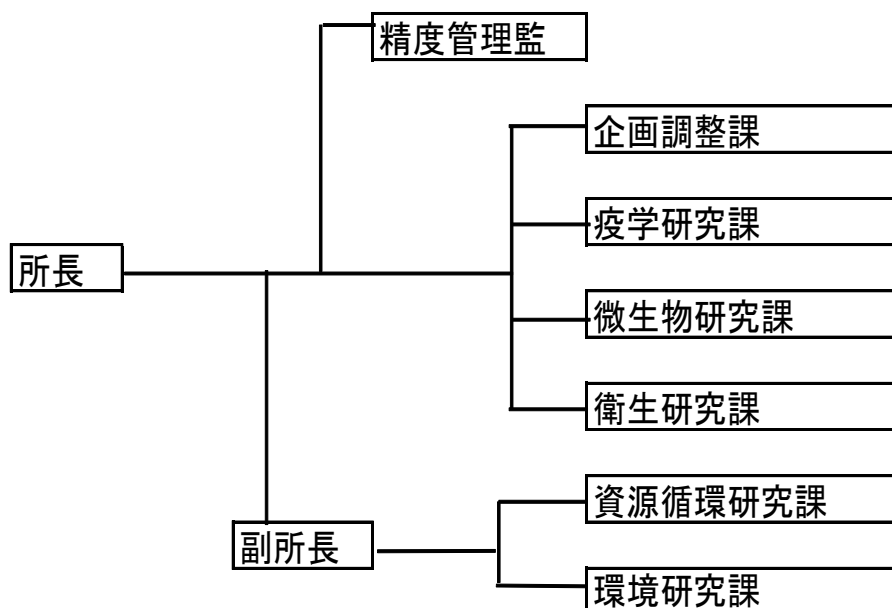
地域保健行政、環境保全行政の原点は「住民の健康の維持増進と生活環境の安全確保」であり、その科学的、技術的な基盤を担う研究機関として衛生研究所と環境科学センターの統合がなされ、三重県科学技術振興センター保健環境研究所になり、その後組織改編に伴い同保健環境研究部と改称し、三重県科学技術振興センターの組織改編に伴い三重県保健環境研究所となっている。

年月	出来事
昭和 23 年 6 月 10 日	衛生試験所及び細菌検査所を統合して三重県衛生研究所(津市広明町 310 番地)を設立
昭和 28 年 7 月 16 日	衛生研究所が食品衛生法の規定により検査施設として指定。(昭和 28 年 7 月 20 日三重県告示第 525 号)
昭和 40 年 11 月 1 日	衛生研究所が津保健所・衛生研究所・高等看護学院合同庁舎(津市栄町1丁目 172 番)に移転。
昭和 42 年 8 月 1 日	三重県公害センター(四日市市堀木 2-16-24)を設立。
昭和 48 年 2 月 19 日	三重県公害センターを三重県四日市庁舎敷地内(四日市市新正 4-21-5)に移転。
昭和 51 年 4 月 1 日	三重県公害センターを三重県環境科学センターに改組、併せて、南勢支所(津市高茶屋小森町)を設置。
昭和 54 年 10 月 16 日	三重県環境科学センター南勢支所を三重県松阪庁舎(松阪市高町 138)に移転。
昭和 58 年 3 月 15 日	衛生研究所が三重県津庁舎(津市桜橋 3-446-34:保健所・衛生研究所棟)に移転。
平成 5 年 4 月 1 日	三重県環境科学センター南勢支所を廃止し、三重県環境科学センター—松阪市駐在に改組。
平成 10 年 4 月 1 日	三重県行政組織規程の一部改正により、衛生研究所が三重県科学技術振興センター衛生研究所として業務を開始。

平成 10 年 4 月 1 日	三重県行政組織規程の一部改正により、環境科学センターが三重県科学技術振興センター環境科学センターとして業務を開始。
平成 11 年 4 月 1 日	三重県環境科学センターと三重県衛生研究所を統合し、三重県科学技術振興センター保健環境研究所として業務を開始。
平成 11 年 8 月 13 日	鈴鹿山麓リサーチパーク内(四日市市桜町 3690-1)に新築移転。
平成 13 年 4 月 1 日	組織改編に伴い三重県科学技術振興センター保健環境研究部と改称。
平成 20 年 4 月 1 日	組織改編に伴い三重県保健環境研究所と改称。

資料源泉：三重県保健環境研究所ホームページ

3 組織（平成 22 年 3 月 31 日）



資料源泉：平成 22 年度事業概要

4 施設の概要と所在地

所在地

三重県四日市市桜町 3 6 8 4 - 1 1

敷地面積 8,113 m² 建物面積 4,638 m²

構造

本館：鉄筋コンクリート造(地上 3 階) 附属棟：鉄筋コンクリート造一部鉄骨
延床面積 9,734 m²

5 主要な業務内容

(1) 各研究課の主要な業務

研究課	主要な業務
企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の身分及びサービスの管理 ・ 予算及び経理、財産の管理 ・ 広報・広聴 ・ 保健衛生・環境保全研究の企画調整 ・ ISO14001 環境マネジメントシステムの管理・運用 等
疫学研究課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県感染症情報センターの運用管理 ・ 感染症、保険事象の疫学研究 ・ 健康づくりに係る調査研究 ・ 公衆衛生に関する各種情報の収集・解析・提供 等
微生物研究課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細菌、ウイルス、リケッチアの試験検査及び調査研究 ・ 病原微生物の分子生物学的な試験検査及び調査研究 ・ 感染症の発生動向等に関する試験検査及び調査研究 ・ 医薬品、化粧品及び家庭用品等の微生物学的試験検査及び調査研究 ・ 先天性代謝異常検査 等
衛生研究課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品、化粧品、家庭用品等の安全性・有効性に係る理化学試験検査及び調査研究 ・ 食品、食品添加物、食品汚染物、生体試料等の理化学的試験検査及び調査研究 ・ 毒物・劇物等の理化学的試験検査及び調査研究 ・ 飲料水、温泉水等の試験検査及び調査研究 ・ 放射能の試験検査及び調査研究 等
資源循環研究課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物資源化技術の試験検査及び調査研究 ・ 水環境の保全に係る試験検査及び調査研究 ・ 水質汚濁物質の試験検査及び調査研究 ・ 水質汚濁に係る廃棄物、底質、生物等の試験検査及び調査研究 等
環境研究課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気環境の保全に係る試験検査及び調査研究 ・ 大気汚染物質の試験検査及び調査研究 ・ 化学物質による環境汚染に係る試験検査及び調査研究 ・ 悪臭物質に係る試験検査及び調査研究 等

(2) 業務の具体的な内容

当研究所の業務は、大別して、ア調査研究、イ試験検査、ウ公衆衛生情報の解析・提供、エ研修指導、オ科学技術の普及に分けられる。

ア 調査研究

調査研究として具体的には、下記のような研究を行っている。

(ア) 企画調整課

・地域健康危機管理に従事する公衆衛生行政職員の人材開発及び人員配置に関する研究

事業年度 平成20～21年度

・「食品由来健康被害原因物質検査マニュアル」策定事業

事業年度 平成20～22年度

(イ) 疫学研究課

・性感染症予防推進戦略的サーベイランス研究事業

事業年度 平成19～21年度

・地域健康課題の現状分析と対応戦略研究事業

事業年度 平成21～23年度

(ウ) 微生物研究課

・日本脳炎ウィルスの動向等に関する研究

事業年度 平成19～21年度

・遺伝子解析を用いた結核感染動向及び多剤耐性結核菌に関する研究

事業年度 平成19年度～

・日本紅斑熱リケッチアの迅速診断に関する研究

事業年度 平成20～21年度

・麻疹ウィルスの迅速診断に関する研究

事業年度 平成21年度

・細菌性食中毒の防止対策に関する研究

分担研究：腸炎ビブリオ食中毒の防止対策に関する研究

・三重県におけるリケッチア感染症の分子生物学的研究

事業年度 平成21年度

(エ) 衛生研究課

・地域性を考慮した農産物中残留農薬一斉分析法に関する研究

事業年度 平成19～21年度

・未承認医薬品(甲状腺末)中医薬品成分の試験法開発事業

事業年度 平成20～21年度

- ・温泉のリスク管理を目的とした地下流体モデル研究

事業年度 平成20～22年度

(オ) 資源循環研究課

- ・水環境保全経常試験研究

事業年度 平成19～21年度

- ・ファイトレメディエーションによる重金属汚染土壌の浄化方法の開発

事業年度 平成19～21年度

- ・浄水汚泥の有効利用方法に関する研究

事業年度 平成19～21年度

- ・臭気成分を指標とした食品廃棄物コンポストの熟度判定手法の確立

事業年度 平成20～22年度

(カ) 環境研究課

- ・大気中微小粒子に含まれる多環芳香族炭化水素等実態研究

事業年度 平成19～21年度

- ・大気環境保全経常試験研究

事業年度 平成20～21年度

- ・赤潮・底泥対策技術対策開発事業

事業年度 平成19～22年度

イ 試験検査

試験検査としては県から要請される行政検査や省庁からの委託調査、医療機関や食品・薬品会社からの一般依頼検査などを実施している。

ウ 公衆衛生情報の解析・提供

感染症発生動向調査情報の収集、解析、提供や健康指標運用管理システムの改良とデータベースの更新、感染症病原体検出情報の提供などを実施している。

エ 研修指導

地域の保健関係職員や研修医師、学生等に対する研修を実施している。

オ 科学技術の普及

県民に対する施設の一般公開や夏休み科学体験教室の開催や公民館等に向いての出前トークを実施している。

6 人員の状況

平成22年3月時点での人員の状況は以下の通りである。

所属	人員数
所長	1
副所長（環境研究課課長兼務）	1
精度管理監（疫学研究課課長兼務）	1
企画調整課	5
（内訳） 副参事兼課長	1
事務職	2
技術職	1
業務補助職員	1
疫学研究課	4
（内訳） 総括研究員兼課長（精度管理監兼務）	1
研究員	1
業務補助職員	2
微生物研究課	9
（内訳） 総括研究員兼課長	1
研究員	6
嘱託員	1
業務補助職員	1
衛生研究課	12
（内訳） 主幹研究員兼課長	1
研究員	10
嘱託員	1
資源循環研究課	7
（内訳） 総括研究員兼課長	1
研究員	6
環境研究課	7
（内訳） 課長（副所長兼務）	1
研究員	5
業務補助職員	1
全合計	45

資料源泉：健康福祉部・環境森林部作成資料

7 収支の状況（平成 21 年度）

収支状況は、下記の表 3-1-1 の通りである。

歳入については、国費が増加しているのは、これは国の緊急経済対策により、地域活性化のための公共投資臨時交付金を受けたためである。

歳出については、備品購入費が増加しているのは、上記の国の緊急経済対策による公共投資臨時交付金を財源として、未更新の分析機器等の整備を行ったためである。

表 3-1-1 収支状況 (円)

科目	平成 20 年度	平成 21 年度
歳入		
県費	256,700,006	327,041,831
使用料手数料	32,748	16,132
競争的研究プロジェクト受託	1,600,000	500,000
事業収入		
諸収入(受託以外)	468,803	3,739,877
使用料手数料(証紙収入による本庁調定分)	1,326,960	806,820
国費	8,045,084	145,610,200
繰入金	2,406,840	2,254,662
歳入合計	270,580,441	479,969,522
歳出		
報酬	3,242,880	3,250,560
共済費	1,446,183	1,608,406
賃金	7,071,290	8,521,840
報償費	175,000	120,000
旅費	7,249,036	5,740,390
需用費	116,185,837	118,365,891
役務費	4,087,441	5,110,210
委託料	99,160,617	104,179,756
使用料及び賃借料	25,484,998	39,687,328
備品購入費	5,298,494	192,580,801
負担金、補助及び交付金	1,135,865	693,540
公課費	42,800	110,800
歳出合計	270,580,441	479,969,522

資料源泉：環境森林部・健康福祉部作成資料

8 他府県との比較

研究所の人員規模などに関する他府県との比較資料はないとのことであるため、省略する。

2. 林業研究所

1 設立目的・根拠条例等

三重県林業研究所は三重県行政組織規則第 57 条に基づいて設立され、その目的は、「林業に係る調査研究及び試験検査に関する事務を分掌させるために、林業研究所を設置する」としており、津市を所在地としている。

なお、研究所における分掌事務は、次のとおりである。

三重県林業研究所	一 林業試験研究に係る企画調整及び情報提供に関すること。
	二 育種、育苗及び育林に係る試験研究に関すること。
	三 森林生態に係る試験研究に関すること。
	四 林業経営及び林業機械の試験研究に関すること。
	五 森林保護及び防災に係る試験研究に関すること。
	六 特用林産に係る試験研究に関すること。
	七 林産物の加工に係る試験研究に関すること。
	八 森林の公益的機能に係る試験研究に関すること。
	九 採種園及び採穂園の管理に関すること。

2 沿革

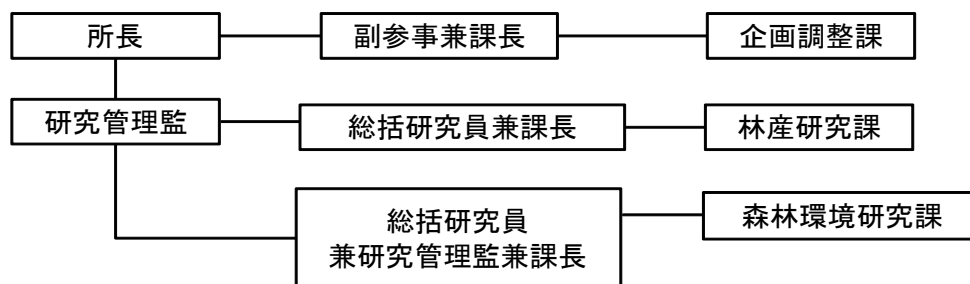
内容
昭和 38 年 4 月、実用技術の開発に重点をおく試験研究と、研究成果の普及指導の場として一志郡白山町二本木に三重県林業技術普及センターが設立。
昭和 48 年 12 月に本館が新築され、昭和 49 年 4 月に三重県林業技術センターと改称。
昭和 55 年 5 月には、天皇、皇后両陛下をお迎えして、第 31 回全国植樹祭お手まき行事が行われ、これを機に、センター組織の一つとして緑化センターが設置されるとともに、展示館、樹木図鑑園、芝生広場等が整備される。
平成元～5 年度には木材加工に関する試験研究の施設整備が、平成 7 年度にはきのか栽培試験に関する施設整備が実施された。
平成 10 年 4 月から三重県林業技術センターは三重県科学技術振興センター林業技術センターとなった。これにともない林業相談及び林業後継者育成研修等を主業務としていた指導室は、農林水産商工部林業振興課へ移行され、林業技術センター駐在となり、また、緑化センターは廃止され、それに付属していた展示館、樹木図鑑園等は林業技術センターが管理することとなった。

平成 13 年度には三重県科学技術振興センターの組織が再編整備され、林業技術センターの名称は三重県科学技術振興センター林業研究部となった。

平成 19 年度に科学技術振興センターが廃止され、平成 20 年 4 月からは環境森林部に帰属し、三重県林業研究所と改称。

資料源泉：三重県林業研究所ホームページより

3 組織（平成 22 年 3 月 31 日現在）



資料源泉：平成 21 年度 業務報告書第 47 号

4 施設の概要と所在地

(1) 構内敷地 144,046 m²

		(m ²)	
林業研究所本館	519(延 1,023)	機械棟	130
研修館	242	展示館	416
木材乾燥棟	60	木材試験棟	174
木材加工棟	408	第 2 木材加工棟	131
特産・機械実習舎	324	ミストハウス	104
種子精選室	74	作業舎	200
苗畑	6,600	育種母樹林 (採種園、採穂園)	92,900
ほだ場	93	樹木凶鑑園	4,360
緑化見本園	1,940	樹木園	5,600
ポットかん水施設	2,689	芝生広場	2,980
きのこ栽培試験棟	200	車庫	48
木材倉庫	120	その他	23,734

(2) 構外敷地 238,582 m²

(m²)

実習林	171,248	育種母樹林	67,334
-----	---------	-------	--------

(3) 所在地

本館 津市白山町二本木3769-1

実習林 津市白山町川口字田ノ尻5418-2

川口採種園 津市白山町川口字タカノスワキ5366-12

5 主要な業務内容

(1) 各研究課の主要な業務

研究課	主要な業務
林産研究課	木材の加工・利用に関する試験研究 特用林産物の利用に関する試験研究
森林環境研究課	森林の多様な機能の発揮に関する試験研究 森林の適正な保全・育成に関する試験研究

資料源泉: 三重県ホームページ(県の組織一覧)より

(2) 業務の具体的な内容

林業研究所は、「県民しあわせプラン」の理念と「三重の森林づくり基本計画」の推進方向及び、「三重県科学技術振興ビジョン」の構想に基づき、県民生活の安心・安全の確保、環境の保全、産業の振興等を目指した研究を目的としている。

【試験研究課題】

林業を支える技術開発の推進

課題名	No.1 尾鷲ヒノキの材質特性の把握と新たな機能性部材の開発
期間	平成 19～22 年度
目的	尾鷲ヒノキを内装材等へ転用するために、材内部への汚れ等の浸透を防止し、メンテナンス性の向上を目的に、撥水性付与技術を検討する。これらと圧密等を利用した表面改質技術を組合せ内装材としての性能を付与した部材の開発試験を行う。

課題名	No.2 スギ梁桁材の効率的乾燥技術に関する研究
期間	平成 20～22 年度

目的	人工林の長伐期化に伴い、生産される中・大径丸太を梁桁材として利用するため、天然乾燥、蒸気式乾燥等により実大材の乾燥試験を実施し、損傷の無いスギ梁桁材の乾燥条件を確立するための試験を行う。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------

課題名	No.3 ニホンジカによる森林被害の防除に関する研究
期間	平成 21～23 年度
目的	県内に複数の調査定点を設定し、森林被害量を評価するとともに、嗜好性レベルの異なる複数の指標植物種を用いた簡易な被害量評価法を検討する。また、周辺地域において複数の方法による生息密度推定を行い、現在実施されている糞粒法の誤差評価を行う。 さらに、根張り部分を中心とする林木剥皮害の防止法を検討する。

課題名	No.4-1 長伐期化に対応した森林管理・中大径材利用技術の開発 — 長伐期化に対応した森林管理技術の開発 —
期間	平成 19～22 年度
目的	長伐期化に対応した三重県独自の森林管理技術を確立するために、前年度に作成した長伐期施業対応版のスギ・ヒノキ人工林林分収穫表を利用して、システム収穫表を作成する。また、長伐期人工林施業体系の構築を行う。

課題名	No.4-2 長伐期化に対応した森林管理・中大径材利用技術の開発 — 長伐期化に対応した中大径材利用技術開発 —
期間	平成 19～22 年度
目的	昨年度実施した県産ヒノキ平角材の曲げ強度試験に合わせ、本年度も強度試験を行うとともにそれらの結果に基づき木造建築設計時に活用できる三重県版ヒノキ横架材スパン表を作成する。

課題名	No.5 低コスト素材生産技術に関する基礎調査
期間	平成 22 年度
目的	三重県における素材生産コスト、労働生産性の現状把握と将来予測を行うために既存統計資料を用いた解析を行う。低コスト素材生産が可能な条件を明らかにするために、聞き取り調査や既存資料から労働生産性や素材生産コストと各種要因との関係を解析する。

課題名	No.6 造林初期における保育コスト低減技術の開発
期間	平成22～24年度
目的	造林初期における保育コストを低減するために、初期成長が優れた三重県産ヒノキ品種の苗木生産技術、下刈り省略可否判定技術の開発を行う。また、これらの成果を活用して初期保育コストを低減した育林体系を構築する。今年度は挿し木試験を行い、効率的生産に適した品種選抜、挿し穂サイズの検討を行う。また、造林地において各種の現地調査を行い、植栽木と競合植生の成長等のデータを蓄積する。

課題名	No.7 商品化を目指したきのこ栽培技術の開発
期間	平成22～24年度
目的	きのこ生産現場への新技術導入を目指し、以下の試験に取り組む。 1. ヒラタケ選抜株の特性調査と安定生産技術の確立 林業研究所で育種、選抜したヒラタケ交配株について、品種登録を目指した栽培特性の調査を行うとともに、ビンおよび袋栽培における諸条件を調査し、安定的な栽培法を解明する。 2. オオイチョウタケ安定生産技術の開発 オオイチョウタケ菌糸の大量増殖法の開発と、簡易施設および空調栽培施設利用による発生技術を開発する。 3. アラゲキクラゲ安定生産技術の開発 アラゲキクラゲの培地組成、栽培条件の検討を行い、コストダウン、収量アップを目指すとともに、簡易施設利用による発生条件を解明する。

自然環境保全の研究

課題名	No.8 森林吸収源活用体制整備・強化事業
期間	平成18～22年度
目的	本事業は、京都議定書で我が国が約束した森林の炭素吸収量を算定するため、全国規模で実施されているものの一環で、森林の5つの炭素プール(地上部、下部、リター、枯死木、土壌)のうち、森林や土壌タイプの違いを反映した土壌炭素量等を把握するため、県内の森林6箇所程度について調査を実施する。

課題名	No.9 管理不足林分への間伐が林内環境に及ぼす影響の解明に関する研究
期間	平成20～22年度

目的	県内で実施された強度間伐林(下層・列状)において、プロット調査、樹幹解析調査を実施し、林分構造(直径分布、樹高分布、樹冠形状等)、肥大成長等に及ぼす影響の実態把握を行う。また、間伐による水・土砂の動態に及ぼす影響を把握するため、強度間伐林と無間伐林の固定試験地において林床の土砂移動量、流出量等を比較検討する。
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

その他

研究交流の推進

課題名	No.10 安全安心な乾燥材生産技術の開発
期間	平成21～23年度
目的	高品質で安全な高温乾燥材を供給することを目的として、表面割れ及び内部割れの少ない三重県産ヒノキの高温乾燥スケジュールを開発する。

課題名	No.11 荒廃人工林の管理により流量増加と河川環境の改善を図る革新的な技術の開発(CREST)
期間	平成21～26年度
目的	<p>荒廃した人工林において強度の間伐を行い、流量や水質の変化を調査し、人工林の管理が流域からの水供給量に及ぼす影響を定量化し、水資源管理を行うための森林管理モデルの構築を目的とする。</p> <p>なお、本研究は平成21年度戦略的創造研究推進事業(CRESTタイプ)において、10研究機関が参加する共同研究の一部を分担して実施する研究である。</p>

水環境の保全のための調査研究

課題名	No.12 森林が閉鎖性海域の環境に及ぼす影響の解明
期間	平成19～22年度
目的	陸域の土地被覆が、海域の環境に及ぼす影響を明らかにするため、閉鎖性海域である英虞湾沿岸の土地利用の変遷を航空写真、行政資料等からまとめるとともに、リターバック法により沿岸広葉樹リターの分解速度、沿岸小動物のリター利用実態を調査する。(水産研究所等と共同研究)

資料源泉：三重県林業研究所ホームページ

6 人員の状況

平成22年3月31日現在の人員は、下記の通りである。

所属	人員数
所長	1
研究監理監 (総括研究員兼森林環境研究課長兼務)	1
企画調整課	8
(内訳) 副参事兼務課長	1
事務職	3
技師	1
業務補助職員	3
林産研究課	6
(内訳) 総括研究員兼課長	1
主幹研究員	1
研究員	3
業務補助職員	1
森林環境研究課	8
(内訳) 総括研究員兼課長(研究管理監兼務)	1
主幹研究員	2
研究員	1
技術員	2
嘱託	1
業務補助職員	1
全合計	23

資料源泉:環境森林部作成資料

7 収支の状況 (平成 21 年度)

収支状況は、下記の表 3-2-1 の通りである。

表 3-2-1 収支状況

(円)

科目	平成 20 年度	平成 21 年度
歳入		
県費	39,064,925	60,776,399
国庫補助金	2,512,5000	32,784,000
使用料及び手数料	107,752	2,893,638
財産収入	130,670	117,571
諸収入	2,419,568	981,486
繰入金	—	1,859,872
合計	44,235,415	99,412,966
歳出		

報酬	1,572,480	1,572,480
共済費	1,243,258	1,720,045
賃金	8,370,000	9,901,800
報償費	240,000	455,000
旅費	2,875,170	2,729,340
需用費	19,023,874	16,423,605
役務費	806,234	730,982
委託料	5,488,630	22,965,110
使用料及び賃借料	521,364	560,414
工事請負費	—	3,316,950
備品購入費	2,560,005	37,600,540
負担金、補助及び交付金	1,443,700	1,405,200
公課費	90,700	31,500
合計	44,235,415	99,412,966

資料源泉：歳入・歳出…歳出決算額集計表

注)(1)収入

- ①平成 21 年度において、国庫補助金が増加している。理由は、緊急経済対策によって、以前より購入を検討していた研究機器の更新が認められたためである。
- ②平成 21 年度において県費が増加している。理由は、平成 21 年度において、研究機器の更新が認められたためである。
- ③平成 21 年度には繰入金がある。これは、国の緊急雇用対策により臨時雇用を行った際の人件費充当用の収入である。
- ④平成 21 年度において、使用料および手数料が増加している。今まで、使用料手数料に計上されていたのは、日本電信電話株式会社(NTT)と中部電力株式会社の電柱が敷地内にあるため、土地代を収受している分と、花子さん(花粉の測定機)で花粉の測定を行っている分の手数料のみであった。平成 21 年度は委託試験の手数料収入についても、この項目に入れている。平成 21 年度より前は諸収入にしていた。

(2)支出

- ①備品購入費が平成 21 年度において増加している。理由は緊急経済対策により高額な研究機器(高周波・蒸気複合乾燥機、27,825 千円など)を購入したからである。
- ②委託料が平成 21 年度において増加している。理由は研究機器購入に伴う保守等を委託したためである。

8 他府県との比較

三重県林業研究所の人員規模について、全国都道府県の同様の研究機関と比べどのレベルにあるかを聴取したところ、特に他府県との比較は行っていないとのことであった。そのため、農林水産省の「平成 20 年度農林水産研究開発要覧」を入手し、比較を行った。47 都道府県のうち、近隣他府県である和歌山県、奈良県、静

岡山、岐阜県、滋賀県との比較結果を以下に掲載する。

三重県林業研究所の技術員 1 人当たりの人口の全国順位は 16 位である。

図表 3-2-2

平成 19 年度他府県との比較

県名	人口	公設試験研究 機関技術員	技術員一人当たりの人口	
	(人)		(人)	順位(全国)
三重県	1,869,669	8	233,708	16
岐阜県	2,098,131	14	149,866	24
静岡県	3,798,327	14	271,309	11
滋賀県	1,401,073	4	350,268	10
奈良県	1,405,074	11	127,734	28
和歌山県	1,012,397	11	92,036	37

資料源泉：農林水産研究開発要覧

3. 工業研究所

1 設立目的・根拠条例等

三重県工業研究所は三重県行政組織規則第 59 条に基づいて設立され、その目的は、「工業に係る調査研究及び試験検査に関する事務を分掌させるために、工業研究所を設置する」としており、津市にある三重県工業研究所のほか三重県工業研究所金属研究室、三重県工業研究所窯業研究室、三重県工業研究所窯業研究室伊賀分室により構成されている。

なお、各研究室等における分掌事務は、次のとおりである。

三重県工業研究所	一 工業試験研究に係る企画調整及び情報提供に関すること。
	二 工業技術に係る技術支援及び人材育成に関すること。
	三 機械及び機械部品の試験研究に関すること。
	四 金属加工技術の試験研究に関すること。
	五 電子材料及び電子デバイスの試験研究に関すること。
	六 化学及び高分子材料の試験研究に関すること。
	七 土木建築材料の試験研究に関すること。
	八 医薬品の試験研究に関すること。
	九 食品及び発酵食品の試験研究に関すること。
	十 福祉用具の試験研究に関すること。
工業研究所金属研究室	一 金属工業に係る技術支援及び人材育成に関すること。
	二 金属材料の試験研究に関すること。
	三 鑄造技術の試験研究に関すること。
工業研究所窯業研究室	一 窯業に係る技術支援及び人材育成に関すること。
	二 窯業原材料及び製品の試験研究に関すること。
	三 窯業製品のデザイン開発に関すること。
工業研究所窯業研究室伊賀分室	一 陶磁器に係る技術支援及び人材育成に関すること。
	二 陶磁器の原材料及び伊賀焼製品の試験研究に関すること。

資料源泉：三重県ホームページより

2 沿革

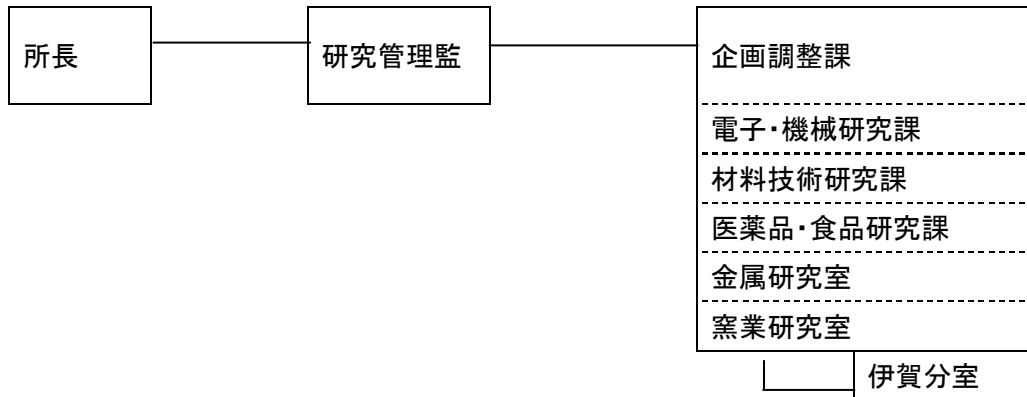
年代	内容
明治 42 年 4 月(1909)	津市広明町に「三重県工業試験場」創設
大正 15 年 12 月(1926)	窯業部門を四日市に移し、四日市分場とする
昭和 9 年 4 月(1934)	四日市分場を独立させ、窯業試験場とする

昭和 12 年 4 月(1937)	津市島崎町に庁舎移転
昭和 22 年 8 月(1947)	津市上浜町三菱重工業株式会社に庁舎借用
昭和 27 年 8 月(1952)	仮庁舎を津市古河町の民有地借用移転
昭和 28 年 9 月(1953)	津市栄町 4 丁目 277 番地の三重県鉄鋼組合事務所に移転
昭和 33 年 9 月(1958)	3 課(総務課、試験課、技術課)5 係制とする
昭和 47 年 6 月(1972)	津市高茶屋に管理棟、繊維棟、機械室棟の新庁舎完成移転、職制を 7 課制とする
昭和 47 年 8 月(1972)	名称を「三重県工業技術センター」と改称
昭和 48 年 3 月(1973)	機械金属棟及び機械工作棟の新庁舎完成
昭和 48 年 4 月(1973)	化学課、木工課、材料課を栄町庁舎より移転、機械金属課を新設
昭和 49 年 6 月(1974)	化学棟、木工棟の新庁舎完成
昭和 51 年 4 月(1976)	合成樹脂課を新設、また、繊維第一課を染色加工課、繊維第二課を編織課、材料課を材料試験課とし、4 部 9 課制とする
昭和 52 年 4 月(1977)	デザイン課を新設
昭和 53 年 4 月(1978)	企画管理課を総務課、企画情報室とする
昭和 55 年 4 月(1980)	化学課を化学食品課、公害防止技術課を環境技術課とする
昭和 56 年 4 月(1981)	職制を化学部、繊維部、機械金属部、意匠工芸部の 4 部 11 課 1 室制とする。三重県醸造試験場を化学部に吸収し、醸造課とする
昭和 62 年 4 月(1987)	バイオ棟完成、醸造課、津市大谷町より移転
平成 2 年 4 月(1990)	スタッフ制の導入、総務課と企画情報、デザイン開発、化学、機械電子、繊維、応用材料の 6 部門とする
平成 9 年 4 月(1997)	組織変更し、総務課と企画情報室、製品開発室、研究指導室(4 チーム)プロジェクト研究室を設置
平成 10 年 4 月(1998)	三重金属試験場、三重窯業試験場を統合し、「三重県科学技術振興センター工業技術総合研究所」となる。またグループ制を導入し、10 グループを設置
平成 13 年 4 月(2001)	「三重県科学技術振興センター工業研究部」に名称を変更
平成 20 年 4 月(2008)	科学技術振興センターの再編・廃止により「三重県工業研究所」に名称を

	変更
--	----

資料源泉:三重県工業研究所ホームページ

3 組織 (平成 22 年 3 月 31 日現在)



資料源泉:平成 21 年度業務報告

4 施設の概要と所在地

- (1) 工業研究所 津市高茶屋 5-5-45
敷地面積 23,208.85 平方メートル
延床面積 2,355.15 平方メートル
建物 中央棟、研究支援 A 棟、B 棟、共同研究 A 棟、B 棟、機械加工棟、
バイオ棟、機械室棟
- (2) 金属研究室 桑名市大字志知字西山 208
敷地面積 7,752 平方メートル
延床面積 1,702 平方メートル
建物 本館、実験棟、開放試験棟
- (3) 窯業研究室 四日市市東阿倉川 788
敷地面積 10,896 平方メートル
延床面積 2,972 平方メートル
建物 本館、試作棟、調土棟、窯場、燃料電池実験棟、廃水処理施設
- (4) 伊賀分室 伊賀市丸柱 474
敷地面積 406.74 平方メートル
延床面積 259 平方メートル
建物 本館、窯場

5 主要な業務内容

(1) 各研究課の主要な業務

各研究課の主要な業務は以下のとおりである。

研究課	主要な業務
電子・機械研究課	機械及び機械部品、金属加工技術、電子材料、電子デバイスの試験研究に関すること。 所管業務にかかる技術支援及び人材育成に関すること。
材料技術研究課	化学及び高分子材料、土木建築材料の試験研究に関すること。 所管業務にかかる技術支援及び人材育成に関すること。
医薬品・食品研究課	医薬品、食品・発酵食品、福祉用具の試験研究に関すること。 所管業務にかかる技術支援及び人材育成に関すること。
金属研究室	金属材料や鑄造技術の試験研究および金属工業に係る技術支援・人材育成に関すること。
窯業研究室	窯業原材料(陶磁器、ファインセラミックス)の試験研究や窯業製品のデザイン開発、および窯業に係る技術支援・人材育成に関すること。
伊賀分室	陶磁器原材料や伊賀焼製品の試験研究、技術支援、人材育成に関すること。

資料源泉:平成 21 年度業務報告

(2) 業務の具体的な内容

当研究所の業務は、大別して (a) 研究業務と (b) 技術支援・人材育成業務の 2 つに分けられる。

ア 研究業務

当研究所は、三重県総合計画「県民しあわせプラン」の第二次戦略計画(三重県の政策・事業体系)の政策－施策－基本事業－事務事業体系に位置付けられる「施策：技術の高度化の促進」の施策を重要課題として、企業の技術力・製品開発力向上のため、研究開発に取り組んでいる。また、産学官の共同研究や公募型共同研究なども積極的に実施し、地域産業との研究交流も行っている。

具体的には、以下のような研究を行っている。

(ア) 新分野への展開を図る技術開発の推進

研究課題	期間
低炭素社会に向けたエネルギー技術開発促進事業	平成 22 年度
次世代燃料電池開発事業	平成 21～23 年度
人にやさしい医療・福祉ものづくり事業	平成 20～22 年度
口腔内速崩壊錠の製剤化技術の開発事業	平成 21～23 年度

(イ) 地域産業を支援するための技術開発の推進

研究課題	期間
食品の味覚特性評価技術の開発及び応用研究	平成 21～23 年度
環境負荷を軽減する機能性コンクリート製品の開発事業	平成 20～22 年度
電子回路のノイズ対策技術の開発に関する研究	平成 20～22 年度
機械産業用鋳物の溶解技術に関する研究事業	平成 21～23 年度
地域資源を活用した製品開発促進事業	平成 22 年度
伊賀焼ビードロ釉の発色と釉性状に関する研究	平成 22 年度
鋳造技術集積を生かした新製品開発支援事業	平成 19～22 年度
三重のやきものフレッシュアップ事業	平成 19～22 年度

(ウ) 県内企業への技術支援の推進

企業との共同研究として、主に下記の研究を行っている。

研究課題
高温作業型 PEFC の触媒に関する検討
モロヘイヤ葉由来増粘安定剤に係る研究
微生物を利用したコンクリート製品の開発
球状黒鉛鋳鉄の黒鉛粒数増加と伸びの改善
新しい坏土の安定化と伊賀焼土鍋の開発

資料源泉：平成 21 年度業務報告書

(エ) 研究交流・研究プロジェクト推進事業

競争的研究プロジェクト受託事業収入として、下記の収入を得ている。

競争的研究プロジェクト受託事業収入とは、各研究員が(独)新エネルギー・産業技術総合研究機構、(独)科学技術振興機構等に研究テーマを応募し、採択された受託研究契約に基づいて受け入れた収入である。

表 3-3-1 競争的研究プロジェクト受託事業表

事業名	金額(円)
重点的地域研究開発育成プログラム(地域ニーズ即応型)	11,522,000

重点的地域研究開発育成プログラム(育成研究)	29,302,000
重点的地域研究開発育成プログラム(シーズ発掘)	13,000,000
地域研究開発プロジェクト支援事業((財)岡三)	500,000
戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)	792,345
研究成果最適展開支援事業	3,417,000
都市エリア(発展型)事業	2,181,685
燃料電池実用化戦略的技術開発事業	7,245,000
酸化物系非金属触媒開発事業	4,830,000
技術シーズ発掘・社会システム実証事業	3,991,118
中部イノベーション創出共同体事業	414,140
合計	77,195,288

資料源泉:平成 21 年度事務事業概要

イ 技術支援・人材育成業務

当研究所は、研究業務のほかに、上記課題の達成のために、企業に直接訪問することによる技術支援や、セミナーの開催による研究成果の普及などを行っており、具体的には、平成 21 年度の場合、下記の業務を行った。

- ・産業ニーズ・技術シーズ活用推進事業として、191 社の県内企業への訪問、技術相談業務として、面談、電話、電子メールにて、のべ 2,685 件の技術相談に応じた。
- ・依頼試験業務として、企業の依頼を受けて 4,983 件の分析等の試験を行った。
- ・機器開放推進事業として、当研究所の機器を開放し、企業の試験研究を支援した。
- ・技術支援として、県内企業からの依頼を受けて、企業の進める技術開発をのべ 27 件支援した。
- ・中小企業の技術開発人材育成事業として、基盤技術研修講座、先進技術セミナー、デザインセミナーののべ 12 講座を開催した。
- ・インターンシップ研修生の受入として、9 名のインターンシップ研修生を受け入れた。
- ・薬事関係技術支援強化事業として、薬事関係企業より電話、面談等により 234 件の技術相談に対応した。また、薬事キャラバンとして 31 社の企業を訪問し、3 件の技術支援を行った。
- ・科学技術理解増進事業として、一般県民や子ども等を対象とした体験教室や、研究成果の展示等を行った。

6 人員の状況

平成 22 年 3 月 31 日現在の人員は、下記の通りである。

所属	人員数
所長	1
企画調整課	9
(内訳)副参事兼課長	1
副参事	1
事務職	7
電子・機械研究課	12
(内訳)総括研究員兼課長	1
研究員	11
材料技術研究課	11
(内訳)総括研究員兼研究管理監兼課長	1
研究員	8
嘱託	1
業務補助職員	1
医薬品・食品研究課	11
(内訳)総括研究員兼課長	1
研究員	10
金属研究室	11
(内訳)総括研究員兼室長	1
研究員	6
事務職	1
嘱託	3
窯業研究室	11
(内訳)総括研究員兼課長	1
研究員	7
事務職	1
嘱託	1
業務補助職員	1
窯業研究室伊賀分室	4
(内訳)研究員	3
業務補助職員	1

資料源泉:平成 21 年度業務報告

7 収支の状況 (平成 21 年度)

(1) 収支の状況

収支状況は、下記の表 3-3-1 の通りである。全体的に増加傾向にあるが、特に競争的研究プロジェクト受託事業収入が増加している。

表 3-3-2 収支状況

(円)

科目	平成 20 年度	平成 21 年度
歳入		
県費	102,874,866	67,838,915
国庫補助金	3,297,400	721,000
使用料及び手数料	22,065,230	21,038,112
財産収入	262,650	283,250
競争的研究プロジェクト受託事業収入	50,697,928	77,195,288
諸収入	1,986,849	24,536,592
繰入金	18,377,020	23,063,556
合計	199,561,943	214,676,713
歳出		
報酬	7,569,850	7,505,630
共済費	2,430,173	2,279,840
賃金	9,505,710	9,408,360
報償費	741,500	659,500
旅費	9,623,250	9,778,500
需用費	87,437,888	79,657,237
役務費	3,610,898	3,799,127
委託料	49,654,558	37,347,597
使用料及び賃借料	1,792,622	1,425,173
工事請負費	19,635	73,200
原材料費	94,053	22,869
備品購入費	31,372,932	64,779,656
負担金、補助及び交付金	2,565,952	1,933,723
公課費	61,600	70,800
他部執行委任事業分	-6,918,678	-4,064,499
合計	199,561,943	214,676,713

資料源泉: 歳出…平成 21 年度 工業研究所事務事業概要より集計

歳入…平成 21 年度 業務報告書, H21 決算内訳(室別)より集計

注1) 収入について

- ①競争的研究プロジェクト受託事業収入が年々増加している。外部資金確保のため、積極的に応募できるものは応募しているためである。21年度の応募件数は61件であり、うち採択されたのは22件(21年度前より継続しているもの8件を含む)である。
- ②諸収入が平成21年度において増加している。国の緊急経済対策による、ものづくり中小企業支援事業の収入が20,513千円あるためである。

注2) 支出について

- ①人件費については、正規職員の分は含まれていない。

②平成 21 年度において委託料が減少しているが、これは 20 年度には耐震工事があったため、その分の委託料が増加しているためである。また 20 年度は競争的プロジェクト受託事業収入にともなう再委託による増加 9,581 千円があった。

③備品購入費が平成 21 年度において増加している。理由は、競争的研究プロジェクト受託事業の増加に伴う備品の購入があったためである。

④他部執行委任事業分とは、農水商工部以外の部局から受けた事業経費である。主な内容は、両年度ともに、県庁舎等維持修繕費(総務部より)である。

(2) 正規職員の人件費

正規職員の人件費については、農水商工部において予算・執行管理、総務事務センターにおいて給与計算及び支払管理を行っており、上記表 3-3-2 には反映されていないため、別途図表 3-3-3 にて把握した。

なお、平成 21 年度の人件費の減少については、定年退職等に伴い平均の基本給が低下したこと等、人員構成の変化によるものである。

表 3-3-3 正規職員の人件費

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額 (千円)	一人当たり 人件費(千円)	金額 (千円)	一人当たり 人件費(千円)
給料	293,329	4,889	282,067	4,701
職員手当	189,511	3,159	170,940	2,849
共済負担金	99,915	1,665	92,224	1,537
合計	582,755	9,713	545,231	9,087
職員数(人)	60		60	

資料源泉: 研究所正規職員人件費一覧

※職員数は、各年度の 4 月 1 日時点の人数である。

8 他府県の研究機関との比較

(1) 人員規模の比較

三重県工業研究所の人員規模、事業所数、製品出荷額について、全国都道府県の同様の研究機関と比べどのレベルにあるかを把握するため、平成 20 年度の全国都道府県との比較データを入手した。47 都道府県のうち、近隣県である奈良県、和歌山県、愛知県、岐阜県、滋賀県との比較結果を以下に掲載する。

三重県工業研究所の技術員 1 人当たりの人口の全国順位は 16 位、技術員 1 人当たりの出荷額は 3 位である。

図表 3-3-4

平成 20 年度近隣他県との比較

県名	人口	公設試験 研究機関 技術職員	事業所数	製品出 荷額	技術職員一人 当たりの人口		技術職員一人 当たりの出荷 額	
	(人)	(人)	実数	金額 (億円)	(人)	全国 順位	金額 (億円)	全国 順位
三重県	1,869,669	54	7,232	117,808	34,624	16	2,181.6	3
岐阜県	2,098,131	109	14,315	60,126	19,249	38	552.4	25
愛知県	7,398,327	235	36,174	466,186	31,482	19	1,983.8	4
滋賀県	1,401,073	52	5,342	74,909	26,944	23	1,440.6	10
奈良県	1,405,074	33	4,657	24,550	42,578	8	743.9	19
和歌山県	1,012,397	62	3,752	32,825	16,329	42	529.4	28

資料源泉:平成 20 年度比較データを加工

(2) 研究開発に関する調査結果と三重県工業研究所の実績との比較

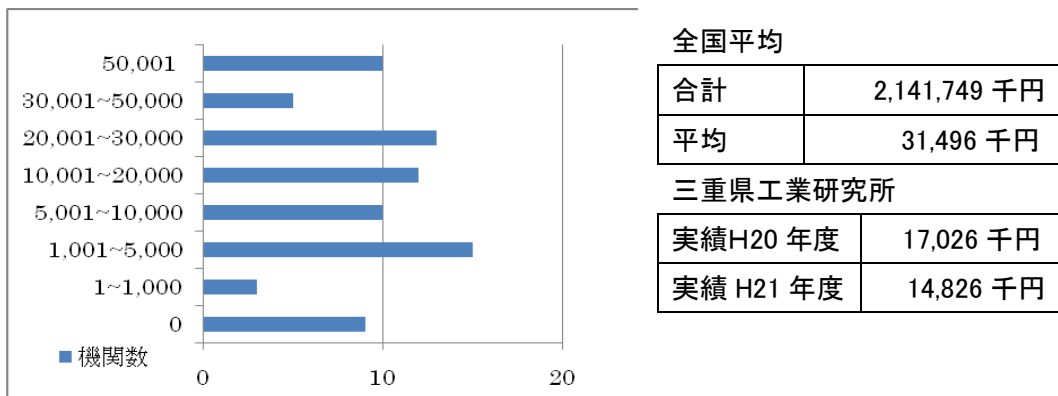
平成 20 年度都道府県立施設における研究開発に関する調査結果と三重県工業研究所の実績を比較する。

ア 依頼試験収入額

依頼試験収入については、全国平均より少額であるが、図表 3-3-5 によると、比較的公設試験研究機関数が多いカテゴリーに入っており、取り立てて少額ではなく中間程度に位置することが分かる。

依頼試験収入額については、先に説明した収支の状況（表 3-3-2）の使用料および手数料に含まれる。

図表 3-3-5 依頼試験収入額ごとの機関数(千円)



全国平均

合計	2,141,749 千円
平均	31,496 千円

三重県工業研究所

実績H20 年度	17,026 千円
実績 H21 年度	14,826 千円

※縦軸は金額、横軸は公設試験研究機関(以下の図表も同様)

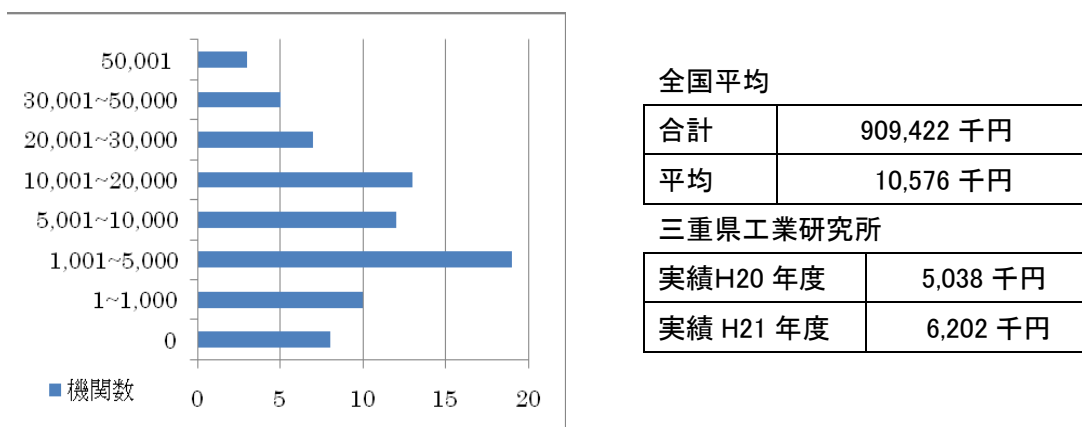
資料源泉:平成 20 年度都道府県立公設試験における研究開発に関する調査結果より(三重県工業研究所と同じ研究範囲の公設試験研究機関分を再集計)

イ 機器開放収入

機器開放収入については、全国平均より少額となっており、これに関しては、三重県自体の規模によるものや、高額先端機器を設置していないこと、技術支援を重視し県外企業が利用する際の割増料金や指導料等を徴収しない方針であることが要因であると考えられる。一番該当する研究開発機関が多いカテゴリーである 1,001 千円から 5,000 千円からは外れていることから、取り立てて少ない部類ではなく中位程度に位置することが分かる。

機器開放収入については、先に説明した収支の状況（表 3-3-2）の使用料および手数料に含まれる。

図表 3-3-6 機器開放収入額ごとの機関数(千円)



全国平均	
合計	909,422 千円
平均	10,576 千円
三重県工業研究所	
実績 H20 年度	5,038 千円
実績 H21 年度	6,202 千円

資料源泉:平成 20 年度都道府県立公設試験における研究開発に関する調査結果より(三重県工業研究所と同じ研究範囲の公設試験研究機関分を再集計)

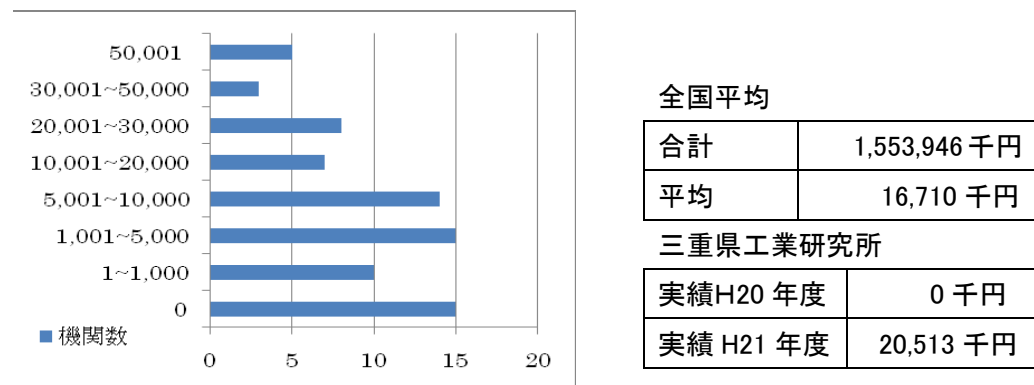
三重県工業研究所の平成 21 年度実績…工業研究所実務概要

ウ 受託研究の受託料

平成 20 年度においては受託研究は 0 件であったが、国の緊急経済政策の一環による収入があったため、平成 21 年度は増加している。これらの金額については、現地往査にて、「決算内訳の諸収入（受託料収入）」と一致することを確認した。

受託研究の受託料については、収支の状況（表 3-3-2）では諸収入として計上されており、受託事業収入とは異なる。受託事業収入は、国に研究内容を提案した結果、獲得した競争的研究資金であり、収支の状況（表 3-3-2）では、競争的研究プロジェクト受託事業収入として計上されている。

図表 3-3-7 受託研究の受託料ごとの機関数(千円)



資料源泉:平成 20 年度都道府県立公設試における研究開発に関する調査結果

エ 外部研究資金額

持続的・発展的な産学官連携システムを構築するため、多様な主体のネットワークを構築し、研究コーディネート機能や研究企画・立案力を一層強化し、共同研究・プロジェクトの推進や国等の競争的研究資金の獲得を目指した結果、平成 21 年度は平成 20 年度と比較して増加した。

なお、他府県との比較については利用可能なデータがなかったため省略する。

4. 農業研究所

1 設立目的・根拠条例等

三重県農業研究所は三重県行政組織規則第 62 条に基づいて設立され、その目的は、「農業に係る調査研究及び試験検査に関する事務を分掌させるために、農業研究所を設置する」としており、松阪市にある農業研究所のほか三重県農業研究所茶業研究室、三重県農業研究所伊賀農業研究室、三重県農業研究所紀南果樹研究室により構成されている。

具体的には、農業を盛んにするとともに、生活者起点の立場での健康の維持や自然環境の維持向上のための技術開発を行う機関として設立された。

なお、各研究室等における分掌事務は、次のとおりである。

三重県農業研究所	一 農業試験研究に係る企画調整及び情報提供に関すること。
	二 土壌及び肥料に係る試験研究に関すること。
	三 農作物の病害及び虫害に係る試験研究に関すること。
	四 有機性廃棄物の循環利用に係る試験研究に関すること。
	五 主要農作物及び特用作物に係る試験研究に関すること。
	六 園芸作物に係る試験研究に関すること。
	七 水稻及び園芸作物に係る新品種開発研究に関すること。
	八 主要農作物等原種生産に関すること。
	九 農業経営に係る試験研究に関すること。
	十 バイオテクノロジー等に係る試験研究に関すること。
	十一 農業機械及び作業技術に係る試験研究に関すること。
農業研究所茶業研究室	一 茶の栽培及び製造に係る試験研究に関すること。
	二 南勢地域の茶に係る試験研究に関すること。
農業研究所伊賀農業研究室	主要農作物の栽培、原種生産及びブドウに係る試験研究に関すること。
農業研究所紀南果樹研究室	かんきつ等果樹に係る試験研究に関すること。

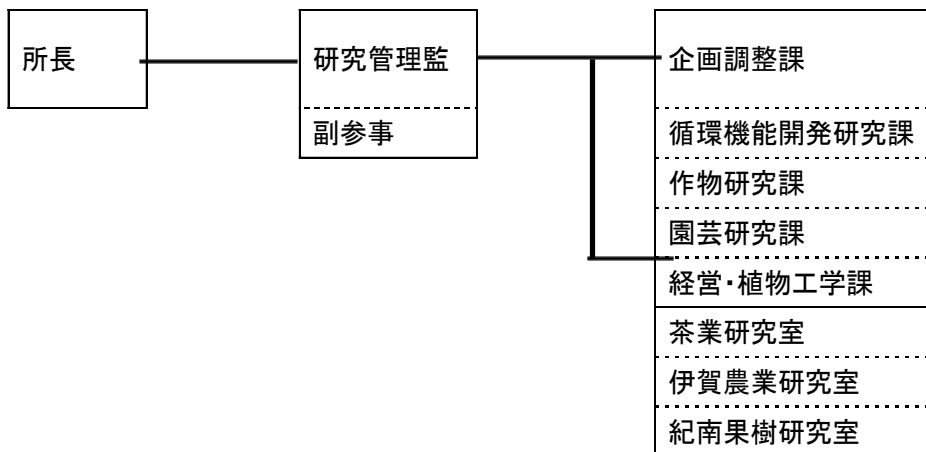
2 沿革

内容
「三重県栽培試験場」：明治 10 年、津市に設置。その後「三重県農業試験場」、「三重県立農事試験場」に改称。
大正 11 年鈴鹿市に移転。
昭和 25 年「三重県立農業試験場」、昭和 32 年「三重県農業試験場」に改称。
「米麦原種圃」：大正 11 年、多気郡相可町に「南勢分場」、阿山郡小田村に「伊賀分場」を設置。

「紀南園芸指導所」:昭和 12 年、南牟婁郡神志山村志原に設置(昭和 29 年、紀南分場)。
「三重県茶業組合連合茶業試験場」:明治 42 年、津市に設置。大正 15 年県に移管、「三重県立茶業試験所」。昭和 12 年亀山市に移転。昭和 25 年「三重県立農業試験場茶業分場」に改称。
「三重県種畜場」:大正 9 年、津市の栽培試験場内に設置。昭和 18 年一志郡嬉野町へ移転。昭和 37 年「三重県畜産試験場」に改称。
「勸業試験場」:明治 12 年、度会郡小俣町に設置。大正 11 年津市に移転。「三重県蚕業試験場」に改称。
昭和 45 年、農業に関する試験研究・普及・教育の各組織を統合し、一志郡嬉野町を本所として「三重県農業技術センター」が発足。「農業試験場」「蚕業試験場」「畜産試験場」を統合。
昭和 61 年、普及、教育機関を分離。「病虫害防除所」を併設。
平成 2 年、「花植木センター」を鈴鹿市に設置。
平成 3 年、スタッフ方式(専門担当方式)を導入、研究各部の再編を実施。
平成 10 年、「三重県科学技術振興センター」に編入。病虫害防除所を分離。
平成 12 年、グループ制を導入
平成 13 年、農業部門と畜産部門を分離。農業部門は農業研究部、畜産部門は畜産研究部と改称。花植木センターを農業研究部園芸グループに統合。
平成 18 年、農業研究部各グループを、研究課と改称し、循環機能開発研究課、作物研究課、園芸研究課、経営・植物工学研究課を置いた。
平成 20 年、科学技術振興センターが廃止されることに伴い、農業研究所に改称。

資料源泉:三重県農業研究所ホームページ

3 組織（平成 22 年 3 月 31 日現在）



資料源泉：平成 21 年度業務年報

4 施設の概要と所在地

- (1) 農業研究所 松阪市嬉野川北町 530
 用地面積 283,720 m²
 建物面積 14,125 m²

- (2) 茶業研究室 亀山市椿世町 992-2
 用地面積 47,278 m²
 建物面積 1,928 m²
 大台試験地 多気郡大台町栃原 1436-1
 用地面積 5,238 m²
 建物面積 255 m²

- (3) 伊賀農業研究室 上野市森寺松ヶ谷 1240
 敷地面積 64,576 m²
 建物面積 11,597 m²

- (4) 紀南果樹研究室 南牟婁郡御浜町志原 2327
 敷地面積 85,439 m²
 建物面積 1,899 m²

- (5) 鈴鹿市駐在 鈴鹿市高塚町新林 1619-1
 敷地面積 18,735 m²
 建物面積 1,421 m²

資料源泉：三重県農業研究所要覧

5 主要な業務内容

(1) 各研究課の主要な業務

研究課	主要な業務
循環機能開発研究課	農作物の病害及び虫害に係る試験研究に関すること。 農畜産業における自然循環技術に係る試験研究に関すること。 土壌及び肥料に係る試験研究に関すること。 土壌微生物に係る試験研究に関すること。
作物研究課	水稻の育種に係る試験研究に関すること。 主要農作物及び特用作物に係る試験研究に関すること。 主要農作物の原種の生産及び配布に関すること
園芸研究課	園芸特産物の育種に係る試験研究に関すること。 園芸作物に係る試験研究に関すること。 果樹に係る試験研究に関すること。 野菜に係る試験研究に関すること。 花植木に係る試験研究に関すること。 花植木の栽培に係る研修、指導及び展示に関すること。
経営・植物工学課	農業技術情報に係る試験研究に関すること。 農業経営、経済に係る試験研究に関すること。 農業機械に係る試験研究に関すること。 バイオテクノロジー等先端技術に係る試験研究に関すること。
茶業研究室	茶の栽培及び製造に係る試験研究に関すること 茶種苗の育成及び配布に関すること。 南勢地域の茶に係る試験研究に関すること。
伊賀農業研究室	農作物の栽培に係る試験研究に関すること。 主要農作物の原種の生産及び配布に関すること。 果樹に係る試験研究に関すること。
紀南果樹研究室	果樹に係る試験研究に関すること。

資料源泉：三重県農業研究所ホームページ

(2) 業務の具体的な内容

当研究所の業務は、大別して (a) 研究業務と (b) 技術支援・人材育成業務の 2 つに分けられる。

(a) 研究業務

当研究所では、県内における農業技術の中核機関として、農業の低コスト化技術、

バイオテクノロジー等先端技術、消費者ニーズに即した農産物の高品質化や安全な食料生産技術、環境への負荷の少ない農業生産技術など、農業を盛んにするための研究はもとより、生活者起点の立場での健康の維持や自然環境の維持向上を目指した幅広い視野から食料・農業・農村に関わる研究を行っている。

具体的には、三重県行政の基本計画として策定された「県民しあわせプラン」に基づき、県民（消費者、農業者、農業関係団体）の視点に立った農業技術開発を推進するため、以下の5つのテーマを設定し、研究を行っている。

1. 産地間競争力を強化するための技術開発（18テーマ）
 - ・みえのニューライス開発事業（平成12～21年度）（作物研究課、伊賀農業研究室）
 - ・植物遺伝資源の収集保存と特産園芸品種開発（平成14～23年度）（園芸研究課）
 - ・新品種移転促進研究事業（平成19～21年度）（園芸研究課）
2. 安全・安心を確保するための技術開発（7テーマ）
 - ・オゾンの農業生産技術への利用（平成19～21年度）（循環機能開発研究課）
 - ・種子繁殖型イチゴ品種の開発（平成20～22年度）（園芸研究課）
3. 持続性・効率性・安定性を高めるための技術開発（10テーマ）
 - ・カンキツ温暖化病害虫に対する防除技術の確立（平成19～21年度）（紀南果樹研究室）
 - ・緑化植物のコンテナ栽培における省力的な抑草技術の開発（平成20～22年度）（園芸研究課）
4. 循環型社会実現への貢献のための技術開発（2テーマ）
 - ・作物病害の抑制効果を持つ微生物の堆肥化過程での増殖技術（平成19～23年度）（循環機能開発研究課）
5. 環境保全に向けた技術開発（3テーマ）
 - ・施肥量節減と樹勢回復と目指したナシ液肥施用技術の開発（平成21～23年度）（園芸研究課）

(b) 技術支援・人材育成業務

当研究所では、研究業務のほかに、開発された新技術等を積極的に実用普及に努めるとともに、技術指導者や海外研修生等との交流を行っており、具体的には、下記の業務を行っている。

1. 技術支援業務

農業団体からの支援要請を受け、園芸研究課が中心となって、新品種の紹介、高品質安定栽培技術の紹介、支援を行っている。平成20年度に行った主な技術支援は下記の通りである。

- ①柿「蓮台寺」の葉専用収穫栽培での施肥量と摘採葉程度に関する技術の確立
- ②トマトロックウール栽培における低段密植栽培方式の安定した栽培技術
- ③蓮台寺柿の果実軟化抑制技術
- ④名張市におけるブドウ果皮の着色ムラ実態解明
- ⑤大型緑茶製造ラインによる国産紅茶製造

2. 人材育成業務

農家を対象に研究成果情報の提供と研修会開催によって研究成果の普及に努めたり、効率的な害虫駆除や適正な施肥管理のための診断指導を行っている。また、海外の農業科学院との技術交流を行っており、その一環で研究員の受け入れ等を行っている。

平成20年度は、「花植木新技術定着化事業（鈴鹿市駐在における指導研修等実施状況）」や「河南省農業科学院との技術交流」を実施した。

6 人員の状況

平成 22 年 3 月 31 日現在の人員は、下記の通りである。

所属	人員数
所長	1
企画調整課	13
（内訳） 副参事兼課長	1
事務職	10
業務補助職員	2
循環機能開発研究課	19
（内訳） 総括研究員兼課長	1
研究員	10
技術員	3
嘱託員	1
業務補助職員	4
作物研究課	12
（内訳） 総括研究員兼課長	1
研究員	4
技術員	5
業務補助職員	2

園芸研究課	22
(内訳) 総括研究員兼研究管理監兼課長	1
研究員	10
技術員	6
嘱託員	2
業務補助職員	3
経営植物工学科	9
(内訳) 総括研究員兼課長	1
研究員	5
技術員	2
業務補助職員	1
茶業研究室	10
(内訳) 総括研究員兼課長	1
研究員	4
技術員	3
嘱託員	1
業務補助職員	1
伊賀農業研究室	12
(内訳) 総括研究員兼課長	1
研究員	4
技術員	5
業務補助職員	2
紀南果樹研究室	11
(内訳) 総括研究員兼課長	1
研究員	3
技術員	5
業務補助職員	2
全合計	109

資料源泉：農水商工部作成資料

7 収支の状況（平成 21 年度）

（1）収支の状況

収支状況は、下記の表 3-4-1 の通りである。平成 21 年度において、備品購入費が増加しているが、農業研究所本所、各研究室の地上デジタル放送対応機器の購入とその工事によるものである。

人件費等義務的経費を除いた政策的経費については県の財政状況を踏まえて減少傾向にあるが、受託事業収入については競争的研究プロジェクトの採択等に力を

入れることにより単年度では増減はあるものの増加してきている。

表 3-4-1 収支状況

(円)

科目	平成 20 年度	平成 21 年度
歳入		
県費	150,332,267	179,305,578
国庫補助金	17,100,000	32,859,000
使用料及び手数料	186,856	185,219
財産収入	14,053,200	18,369,567
受託事業収入	42,256,764	69,190,710
諸収入	2,765,188	4,669,216
繰入金	—	—
合計	226,694,275	304,579,290
歳出		
報酬	4,974,720	6,421,750
共済費	4,661,177	5,017,714
賃金	27,230,040	28,788,040
報償費	3,746,180	4,356,668
旅費	14,864,010	13,973,640
需用費	106,104,714	112,390,557
役務費	5,901,638	6,502,243
委託料	44,151,914	59,098,314
使用料及び賃借料	2,392,713	2,097,056
工事請負費	73,500	19,428,601
原材料費	85,827	—
備品購入費	10,552,970	45,549,622
負担金、補助及び交	1,698,072	745,785
付金		
公課費	256,800	209,300
合計	226,694,275	304,579,290

資料源泉：歳入…歳入に関する調書、歳出…各年度の事務事業概要

(2) 正規職員の人件費

なお、正規職員の人件費については、農水商工部において予算・執行管理、総務事務センターにおいて給与計算及び支払管理を行っており、上記表 3-4-1 には反映されていないため、別途図表 3-4-2 にて把握した。

表 3-4-2 正規職員の人件費

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額(千円)	一人当たり人件費(千円)	金額(千円)	一人当たり人件費(千円)
給料	386,225	4,244	381,656	4,288
職員手当	240,055	2,638	232,676	2,614
共済負担金	132,790	1,459	127,777	1,436
合計	759,070	8,341	742,109	8,338
職員数(人)	91		89	

資料源泉: 研究所正規職員人件費一覧

※職員数は、各年度の 4 月 1 日時点の人数である。

8 他府県との比較

三重県農業研究所の人員規模について、全国都道府県の同様の研究機関と比べどのレベルにあるかを聴取したところ、特に他府県との比較は行っていないとのことであった。そのため、農林水産省の「平成 20 年度農林水産研究開発要覧」を入手し、比較を行った。

47 都道府県のうち、近隣都道府県である和歌山県、奈良県、静岡県、岐阜県、滋賀県との比較結果を以下に掲載する。

三重県の農業研究所の研究職員 1 人当たりの人口の全国順位は 10 位である。

図表 3-4-3

平成 19 年度他府県との比較

都道府県	人口	公設試験研究機関研究職員	研究職員一人当たりの人口	
	(人)		(人)	(人)
三重県	1,869,669	60	31,161	10
岐阜県	2,098,131	93	22,560	17
静岡県	3,798,327	124	30,632	11
滋賀県	1,401,073	66	21,228	19
奈良県	1,405,074	61	23,034	16
和歌山県	1,012,397	76	13,321	28

資料源泉: 農林水産研究開発要覧

5. 畜産研究所

1 設立目的・根拠条例等

三重県畜産研究所は三重県行政組織規則第 65 条に基づいて設立され、その目的は、「畜産に係る調査研究及び試験検査に関する事務を分掌させるために、畜産研究所を設置する」としており、松阪市を所在地としている。

なお、研究所における分掌事務は、次のとおりである。

三重県畜産研究所	一 畜産試験研究に係る企画調整及び情報提供に関すること。
	二 乳牛、肉牛、豚及び鶏に係る試験研究に関すること。
	三 家畜の改良繁殖に係る試験研究に関すること。
	四 飼料に係る試験研究に関すること。
	五 有機性廃棄物の循環利用に係る試験研究に関すること。

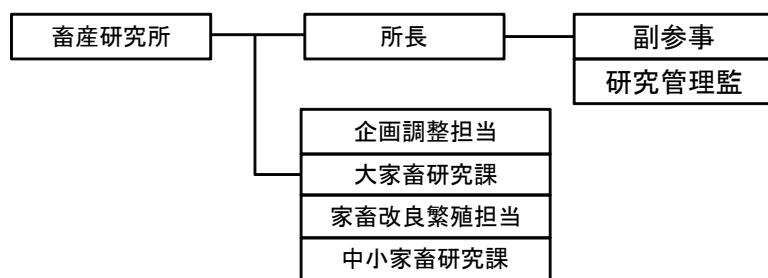
2 沿革

年月	出来事
大正 9 年 4 月	「三重県農業試験場」(安濃郡神戸村、現津市) 内に「三重県種畜場」が設置され、事業を始める。翌年 1 月隣接地約 4. 6 ヘクタールを求めて移転する。
昭和 5 年 2 月	一志郡高茶屋村 (現津市) に土地 6 h a を求めて移転する。
昭和 12 年 4 月	隣接して「三重県役馬利用指導者養成所」が設置される。
昭和 13 年 4 月	「三重県種畜場」より養鶏事業を独立し、同地に新しく「三重県種鶏場」が設置される。
昭和 18 年 4 月	現在の嬉野町に「三重県種畜場」及び「三重県役馬利用指導者養成所」が移転し、「三重県種鶏場」が「三重県種畜場」に併合される。
昭和 22 年 4 月	「三重県種畜場」に「三重県役馬利用指導者養成所」が併合され、有畜営農指導者の養成をも併せ行う。
昭和 25 年 4 月	「三重県種畜場」に「三重県農業試験場畜産分室」を置き、畜産に関する試験調査を行う。同時に場内の一部に「三重県農業経営伝習農場」が設置され、有畜営農指導者の養成の職務を廃止する。
昭和 26 年 11 月	昭和天皇御巡行される。
昭和 29 年 4 月	「三重県農業試験場畜産分室」が廃止され、「三重県種畜場」がその業務を引き継ぐ。「三重県農業経営伝習農場」に用地 5. 5 ヘクタールを管理換えする。

昭和 36 年 4 月	「三重県農業経営伝習農場」が「三重県農業経営研修所」として鈴鹿市に移転し、それに伴いその旧施設等を保管換えする。
昭和 37 年 4 月	「三重県畜産試験場」と改称される。
昭和 45 年 4 月	「三重県農業技術センター畜産部」として発足する。
昭和 49 年 4 月	「繁殖衛生研究室」が廃止され、「畜産環境研究室」が設置される。
昭和 61 年 4 月	「総務部畜産分室」が廃止される。
平成 3 年 4 月	研究各部の再編成により、スタッフ方式が採用され、「酪農」「肉牛」「養豚」「養鶏」「飼料」「畜産環境」の 6 研究室が、「大家畜」「中小家畜」「家畜改良繁殖」「飼料作物」の 4 担当制となる。
平成 10 年 4 月	「三重県科学技術振興センター」に編入され、「三重県科学技術振興センター農業技術センター畜産部」として発足する。
平成 12 年 4 月	グループ制の導入により「大家畜・調整」「中小家畜」「家畜改良繁殖」の 3 グループとなり、部制が廃止される。
平成 13 年 4 月	公設試験研究機関の再編整備により「三重県科学技術振興センター畜産研究部」として発足し、「大家畜」「中小家畜」「家畜改良繁殖」の 3 グループとなる。
平成 16 年 4 月	部内のグループ再編により、大家畜グループ、中小家畜グループ、家畜改良繁殖担当、企画調整担当の 2 グループ 2 担当となる。
平成 18 年 4 月	組織改編により、大家畜研究課、中小家畜研究課、家畜改良繁殖担当、企画調整担当の 2 研究課 2 担当となる。
平成 18 年 10 月	畜舎整備により、大家畜舎、収納舎、堆肥舎、家畜汚水処理施設が完成する。
平成 20 年 4 月	組織改編により、「三重県畜産研究所」と改称される。
平成 20 年 11 月	畜舎整備により、中小家畜舎（豚舎・鶏舎・防疫管理棟・作業棟）が完成する。

資料源泉：三重県畜産研究所ホームページより

3 組織（平成 21 年度）



資料源泉：三重県畜産研究所要覧

4 施設の概要と所在地

所在地

三重県松阪市嬉野町 1 4 4 4 - 1

用地・主要建物

建物敷地	4.0 ヘクタール
圃場	15.0 ヘクタール
放牧場ほか	13.4 ヘクタール
合計	32.4 ヘクタール

部門	名称	棟数	面積 (平方メートル)
管理棟関係	管理棟・研修棟・公舎・便所・車庫・物置・その他	9 棟	2,179.88
大家畜関係	大家畜舎(肉牛施設／乳牛施設／飼養試験施設／繁殖処置施設／飼料配合施設／管理施設)・隔離牛舎・めん羊舎・ほか	4 棟	5,104.15
収納舎	収納舎(稲わら等収納庫／飼料作物実験室)	1 棟	1,272.92
中小家畜関係	原種鶏舎・育成鶏舎・試験鶏舎(平飼／ケージ)・作業棟・防疫管理棟・収納棟・試験豚舎・繁殖豚舎・隔離豚舎	11 棟	4,187.57
飼料作物関係	大農機具庫・燃料庫・開発機械展示場・その他	6 棟	1,326.43
受精卵移植関係	家畜生命工学実験棟	1 棟	234.80
環境衛生関係	堆肥舎・糞尿石灰処理施設・糞乾燥ハウス・家畜污水处理施設・焼却炉	7 棟	2,280.6
合計		39 棟	16,586.35

資料源泉：三重県畜産研究所 HP・研究所の位置、主要建物

5 主要な業務内容

(1) 各研究課の主要な業務

研究課	主要な業務
大家畜研究課	肉用牛の飼養、生産物に関する試験研究 乳牛の飼養、生産物に関する試験研究 飼料作物に関する試験研究
家畜改良繁殖担当	牛の繁殖技術に関する試験研究
中小家畜研究課	豚の飼養、生産物に関する試験研究 鶏の飼養、生産物に関する試験研究

資料源泉:三重県畜産研究所要覧

(2) 業務の具体的な内容

当研究所は、三重県における畜産分野の研究を担い、「産業としての畜産を盛んにする」、「循環型社会の実現に貢献する」、「県民の健康・安全・安心に貢献する」ことを基本目標として、三重県の畜産産業発展と畜産農家の経営安定および県民の健康・安心に寄与するための研究に取り組んでいる。

具体的には、下記のような研究課題に平成 21 年度現在取り組んでいる。

大家畜研究課

課題名	期間
牛肉のおいしさ成分研究	平成 19～22 年度
これからの三重県ブランド肥育牛生産技術の開発	平成 20～24 年度
耕畜連携による粗飼料生産と乳牛への給与技術の開発	平成 18～22 年度
大規模水田営農確立技術の開発	平成 21 年度

家畜改良繁殖担当

課題名	期間
クローン牛の産肉能力実証に関する研究	平成 20～24 年度
高付加価値胚作出技術の確立－性判別技術の野外活動に関する研究	平成 20～22 年度

中小家畜研究課

課題名	期間
強制換羽時におけるストレス低減技術の開発	平成 21～23 年度
抗菌性物質無添加飼料給与による豚肉の生産技術の開発	平成 19～21 年度
飼料専用イネの穀実を給与した地域銘柄畜産物の開発	平成 20～22 年度
低・未利用食品残さの高度利用技術の開発	平成 20～22 年度
採卵鶏の免疫機能適正化によるストレス低減技術の確立	平成 18～22 年度

東海地域を中心とする希少な遺伝資源鶏の保存及び活用技術の開発	平成 19～21 年度
--------------------------------	-------------

資料源泉:三重県畜産研究所ホームページ

6 人員の状況

所属	人員数
所長	1
研究管理監(大家畜研究課総括研究員を兼務)	1
企画調整担当	3
(内訳) 主幹(うち兼務 1 農業研究所本務)	2
嘱託	1
業務補助職員	1
大家畜研究課	18
(内訳) 総括研究員兼課長	1
主幹研究員	2
研究員	4
技術員	12
家畜改良繁殖担当	2
(内訳) 主幹研究員	2
中小家畜研究課	13
(内訳) 総括研究員兼課長	1
主幹研究員	2
研究員	1
技術員	7
業務補助職員	2
	38

資料源泉:農水商工部作成資料

7 収支の状況 (平成 21 年度)

(1) 収支の状況

収支状況は、下記の表 3-5-1 の通りである。平成 20 年度に、多額の備品購入費と負担金が発生しているが、前者は、中小家畜エリアの施設整備実施に伴う、新たな備品の購入によるものである(支出金額は、約 50 百万円)。後者は、下水道接続に伴う負担金を松阪市に支払ったことによるものである(支払金額は、約 11 百万円)。なお、委託金や補助金などの国庫補助金は受け取っていない。

表 3-5-1 収支状況

(円)

科目	平成 20 年度	平成 21 年度
歳入		
県費	109,645,588	50,668,756
国庫補助金	—	—
使用料及び手数料	102,094	99,364
財産収入	57,159,904	60,741,250
受託事業収入	10,259,000	9,308,000
諸収入	178,006	162,282
繰入金	—	—
合計	177,345,092	120,979,652
歳出		
報酬	3,175,680	3,165,440
共済費	1,143,652	1,135,662
賃金	6,804,000	5,186,160
報償費	95,000	154,500
旅費	3,401,130	2,440,512
需用費	66,228,834	65,544,170
役務費	6,482,837	6,606,134
委託料	2,636,437	4,865,889
使用料及び賃借料	323,889	279,421
工事請負費	6,215,370	804,581
原材料費	1,674,144	1,202,703
備品購入費	67,102,589	26,545,340
負担金、補助及び交付金	11,910,430	2,924,440
公課費	151,100	124,700
合計	177,345,092	120,979,652

資料源泉：歳入…歳入に関する調書、歳出…事務事業の概要

(2) 正規職員の人件費

正規職員の人件費については、農水商工部において予算・執行管理、総務事務センターにおいて給与計算及び支払管理を行っており、上記表 3-5-1 には反映されていないため、別途図表 3-5-2 にて把握した。

表 3-5-2 正規職員の人件費

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額 (千円)	一人当たり 人件費 (千円)	金額 (千円)	一人当たり 人件費 (千円)
給料	148,089	4,356	149,963	4,411
職員手当	93,874	2,761	91,641	2,695
共済負担金	50,534	1,486	49,691	1,462
合計	292,497	8,603	291,295	8,568

職員数(人)	34		34	
--------	----	--	----	--

資料源泉：研究所正規職員人件費一覧

※職員数は、各年度の 4 月 1 日時点の人数である。

8 他府県との比較

畜産のみの比較資料はないとのことであるため、省略する。

6. 水産研究所

1 設立目的・根拠条例等

三重県水産研究所は三重県行政組織規則第 67 条に基づいて設置され、その目的は、「水産に係る調査研究及び試験検査に関する事務を分掌させるために、水産研究所を設置する」としており、志摩市にある三重県水産研究所のほか三重県水産研究所鈴鹿水産研究室、三重県水産研究所尾鷲水産研究室により構成されている。

具体的には、三重県の豊かな水産資源を維持していくための研究や、イセエビの量産技術の開発等の地域の特性を活かした技術開発を行い、安全で安心できる水産物を安定的に供給することを目的としている。

なお、水産研究所における分掌事務は、次のとおりである。

三重県水産研究所	一 水産試験研究に係る企画調整及び情報提供に関すること。
	二 育種技術及び養殖技術に係る試験研究に関すること。
	三 種苗生産技術に係る試験研究に関すること。
	四 漁況及び海況に係る試験研究に関すること。
	五 資源管理及び資源増大技術に係る試験研究に関すること。
	六 内湾漁場環境、赤潮及び貝毒に係る試験研究に関すること。
	七 閉鎖性海域の環境創生に係る試験研究に関すること。
	八 栽培漁業センターの技術指導に関すること。
	九 調査船の運営及び維持管理に関すること。
三重県水産研究所 鈴鹿水産研究室	一 のり養殖及び貝類増殖に係る試験研究に関すること。
	二 伊勢湾の生態系及び環境の保全に係る試験研究に関すること。
	三 河川の生態系及び環境の保全に係る試験研究に関すること。
三重県水産研究所 尾鷲水産研究室	一 海水魚養殖の技術開発に係る試験研究に関すること。
	二 魚類の病害対策に係る試験研究に関すること。

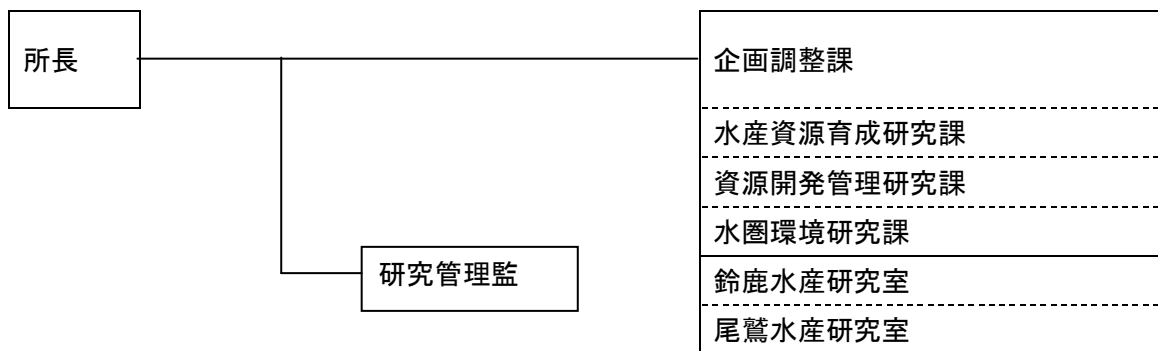
2 沿革

内容
明治 32 年、三重県庁内に三重県水産試験場として創設、同年志摩郡浜島町に移転、その後昭和 5～35 年に 3 分場を設置。
昭和 42 年に各分場が独立し、内水面、伊勢湾、浜島、尾鷲の 4 水試体制となる。

昭和 59 年に 4 水試を統合し、水産研究の中核機関として三重県水産技術センターを志摩郡浜島町に施設整備の上設置。
平成 10 年度に三重県の 8 公設試験研究機関を統合した三重県科学技術振興センターが設立され、その構成機関となる。
平成 13 年 4 月から「三重県科学技術振興センター水産研究部」となる。
平成 20 年 4 月の組織改正により「三重県水産研究所」となり、現在に至る。

資料源泉：三重県水産研究所ホームページ

3 組織（平成 21 年度）



資料源泉：組織・人員配置等事業概要

4 施設の概要と所在地

- (1) 三重県水産研究所 志摩市浜島町浜島 3564-3
 用地面積 11,560.00 平方メートル
 建物面積 2,084.97 平方メートル
 主な建物 本館、倉庫、車庫棟、機械室
- (2) 三重県水産研究所鈴鹿水産研究室 鈴鹿市白子 1 丁目 6277-4
 用地面積 3,307.92 平方メートル
 建物面積 779.62 平方メートル
 主な建物 本館、倉庫・車庫、生物タンク培養棟
- (3) 三重県水産研究所尾鷲水産研究室 尾鷲市大字天満浦字古里 215-2
 敷地面積 1,559.12 平方メートル
 建物面積 1,012.6 平方メートル
 主な建物 管理棟、実習棟、種苗研究棟

資料源泉：水産研究所公有財産台帳

5 主要な業務内容

(1) 各研究課(室)の主要な業務

研究課(室)	主要な業務
水産資源育成研究課	新品種作出、育種技術に係る試験研究に関する事。 種苗生産技術の開発に係る試験研究に関する事。 魚類防疫対策に係る試験研究並びに指導に関する事。
資源開発管理研究課	漁況・海況に係る調査研究に関する事。 資源管理型漁業に係る試験研究に関する事。 資源増大技術開発に係る試験研究に関する事。
水圏環境研究課	内湾漁場環境、赤潮・貝毒の調査研究に関する事。 高機能性人工干潟・浅場の造成技術の開発に係る試験研究に関する事。 底質改善技術の開発に係る試験研究に関する事。
鈴鹿水産研究室	内湾及び陸水域の生態系保全に係る試験研究に関する事。 貝類および黒ノリの増養殖に係る試験研究に関する事。 伊勢湾の資源管理型漁業に係る試験研究に関する事。
尾鷲水産研究室	魚類養殖に係る試験研究に関する事。 魚類の病害対策に係る試験研究並びに指導に関する事。 新魚類量産化技術の開発に係る試験研究に関する事。

資料源泉:三重県ホームページ(県の組織一覧)

(2) 業務の具体的な内容

当研究所の業務は、水産業、水圏環境分野に関する研究開発、技術開発を通じて、産業の振興や県民生活の向上に貢献している。そこで、(a)研究業務と(b)技術支援の2業務に分けて説明していく。

(a) 研究業務

具体的には、主に下記のような研究を行っている。

水産資源育成研究課

課題名	期間
希少な真珠の生産技術の開発に関する研究	平成19年～22年度
イセエビ種苗の効率的安定生産に関する研究	平成20年～22年度

資源開発管理研究課

課題名	期間
栽培漁業技術総合開発研究事業	平成 20～24 年度
資源評価調査事業	平成 12 年度～

水圏環境研究課

課題名	期間
英虞湾漁場環境調査	平成 20～24 年度
英虞湾の環境再生へ向けた住民参加型の干潟再生体制の構築	平成 21～24 年度

鈴鹿水産研究室

課題名	期間
ノリの品種改良及び育苗再生技術等の開発	平成 19～22 年度
アユの減少要因の解明に関する研究	平成 20～24 年度

尾鷲水産研究室

課題名	期間
マハタ・クエの種苗生産・養殖高度化技術開発事業	平成 19～22 年度
魚類養殖試験	平成 21～23 年度

資料源泉：三重県水産研究所ホームページ(試験研究課題)

(b) 技術支援

当研究所では、研究業務のほかに、漁業従事者や関連団体からの技術相談、魚病診断、研修や視察の受け入れをしている。また、学校を対象とした職場体験、総合学習等の対応も行っている。平成21年度は、主に下記のような活動を行った。

- ・魚病診断 (282件)
- ・黒海苔養殖技術支援(139件)
- ・英虞湾プランクトン速報発行 (55回)
- ・赤潮情報発行 (14回)
- ・養殖場の巡回指導 (13回)
- ・魚類養殖技術講習会 (4回) 等

6 人員の状況

平成 22 年 4 月 1 日現在の人員は、下記の通りである。なお、人員数は、監査対象機関である、平成 21 年度末時点と同じであることを農水商工部に確認を行った。

所属	人員数
----	-----

所長	1
企画調整課	12
（内訳） 副参事兼課長	1
主幹	4
主事	1
試験研究技術員	4
業務補助職員	2
水質資源育成研究課	9
（内訳） 総括研究員兼研究管理監兼課長	1
主幹研究員	1
研究員	5
試験研究技術員	1
業務補助職員	1
資源開発管理研究課	5
（内訳） 主幹研究員兼課長	1
研究員	3
業務補助職員	1
水圏環境研究課	7
（内訳） 総括研究員兼課長	1
主幹研究員	1
研究員	3
試験研究技術員	1
業務補助職員	1
鈴鹿水産研究室	10
（内訳） 主幹研究員兼課長	1
研究員	5
試験研究技術員	1
嘱託	1
業務補助職員	2
尾鷲水産研究室	9
（内訳） 主幹研究員兼課長	1
研究員	3
試験研究技術員	1
業務補助職員	4
全合計	53

資料源泉：農水商工部作成資料

7 収支の状況（平成 21 年度）

（1）収支の状況

収支状況は、下記の表 3-6-1 の通りである。

平成 21 年度の委託料が増加している主な理由は、マアナゴ生理生態解析緊急雇用創出事業（国費 100%）において、マアナゴの試料分析を民間試料分析業者に委託したためである。

表 3-6-1 収支状況 (円)

科目	平成 20 年度	平成 21 年度
歳入		
県費	185,852,910	135,668,190
国庫補助金	1,114,000	1,084,000
使用料及び手数料	10,500	10,500
財産収入	1,337,139	1,101,790
受託事業収入	43,114,000	44,567,000
諸収入	540,327	3,644,594
繰入金	—	19,414,648
合計	231,968,876	205,490,722
歳出		
報酬	1,599,360	1,599,360
共済費	2,255,053	2,709,308
賃金	15,144,060	18,374,212
報償費	2,835,380	3,060,450
旅費	11,039,250	9,821,052
需用費	130,705,551	93,192,342
役務費	7,269,901	7,516,318
委託料	23,321,152	49,215,532
使用料及び賃借料	3,531,678	4,192,440
工事請負費	2,953,650	742,140
原材料費	—	—
備品購入費	27,627,841	12,093,168
負担金、補助及び交付金	3,615,600	2,897,000
公課費	70,400	77,400
合計	231,968,876	205,490,722

資料源泉：歳入…平成 21 年度決算・所管する出納業務

歳出…平成 21 年度事務事業概要

（2）正規職員の人件費

正規職員の人件費については、農水商工部において予算・執行管理、総務事務センターにおいて給与計算及び支払管理を行っており、上記表 3-6-1 には反映されていないため、別途図表 3-6-2 にて把握した。

表 3-6-2 正規職員の人件費

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	金額 (千円)	一人当たり 人件費 (千円)	金額 (千円)	一人当たり 人件費 (千円)
給料	180,734	4,203	177,327	4,222
職員手当	114,907	2,672	109,307	2,603
共済負担金	61,847	1,438	58,906	1,403
合計	357,488	8,314	345,540	8,227

職員数(人)	43		42	
--------	----	--	----	--

資料源泉：研究所正規職員人件費一覧

※職員数は、各年度の 4 月 1 日時点の人数である。

8 他県の研究機関との比較

三重県水産研究所の人員規模について、全国都道府県の同様の研究機関と比べどのレベルにあるかを把握するため、農林水産省の「平成 20 年度農林水産研究開発要覧」を入手し、比較を行った。47 都道府県のうち、近隣県である静岡県、愛知県、千葉県、和歌山県との比較結果を以下に掲載する。

三重県の水産研究所の技術員 1 人当たりの人口の全国順位は 22 位である。

図表 3-6-3

平成 19 年度他県との比較

都道府県	人口	公設試験研究 機関研究員	研究員一人当たりの人口	
	(人)		(人)	順位(全国)
三重県	1,869,669	28	66,773	22
静岡県	3,798,327	37	102,657	15
愛知県	7,398,327	35	211,380	7
千葉県	2,014,650	47	42,865	37
和歌山県	1,012,397	20	50,619	34

資料源泉：農林水産研究開発要覧